

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 19 年 6 月

国立大学法人

帯広畜産大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学
 ② 所在地 北海道帯広市稲田町
 ③ 役員状況
 学長名 鈴木直義（平成18年1月1日～平成19年12月31日）
 理事数 3名（内1名非常勤）
 監事数 2名（非常勤）
 ④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科（博士課程・修士課程） 岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程） （構成大学として参加） 岩手大学大学院連合農学研究科（博士課程） （構成大学として参加）
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域共同研究センター，畜産フィールド科学センター， 大動物特殊疾病研究センター
教育研究支援組織	附属図書館，保健管理センター，大学教育センター， 全学研究推進連携機構，情報処理センター， 放射性同位元素実験室
技能教育組織	別科（草地畜産専修）
その他	事務局

注）※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）
- | | | |
|--------|--------|------------|
| （学生数） | 畜産学部 | 1,171名（5名） |
| | 畜産学研究科 | 126名（27名） |
| | 別科 | 44名（0名） |
| （教職員数） | 教員 | 139名 |
| | 職員 | 97名 |

注）学生数の（ ）内は内数で留学生を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

② 本学の特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の獣医農畜産学系単科大学として設立された。以来、畜産学及び農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、昭和42年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として、高度な専門職業人や研究者の育成を担っている。

平成8年には、学内共同教育研究施設「地域共同研究センター」を設置して民間機関等との共同研究など社会との連携を強化した。そして平成12年には我が国の獣医畜産系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置し、最先端科学研究の分野で世界に向けて着実に研究成果を挙げており、平成14年度に原虫病研究センター教員を中心とした研究組織が、我が国の生命科学領域において21世紀COEプログラム28研究拠点の一つに選ばれている。

平成18年には、我が国における緊急重要課題である「食の安全確保」に関する獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究開発、実践技術習得を目的とした食料安全保障に貢献する高度人材育成のため、大学院畜産学研究科に畜産衛生学専攻博士課程を設置した。

本学が立地している十勝圏は、我が国の食料基地、循環型農畜産業の先

帯広畜産大学

進地域として発展することが特に期待されており、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場などの試験研究機関があり、本学はそれら研究施設と連携を深めながら教員の基礎研究成果を学生達と一緒に応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより外国（特に開発途上国）の農畜産業の発展に大きく貢献してきた。

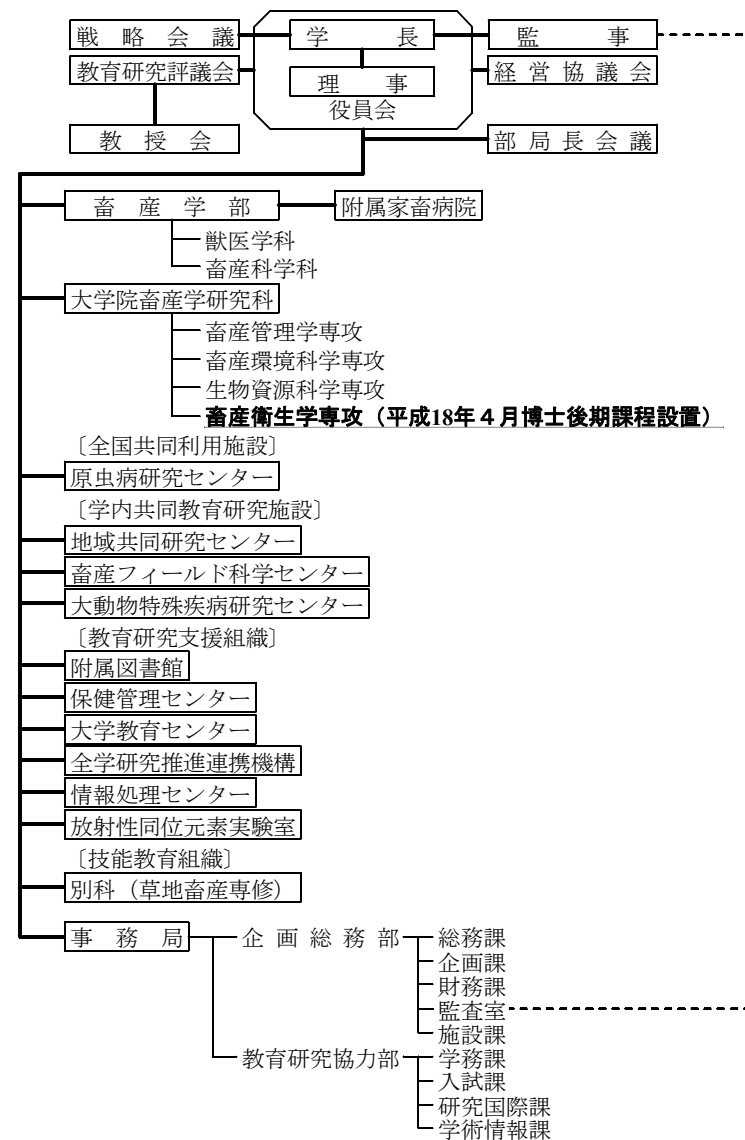
本学の理念である人間と自然が共生する社会において、「食の生産向上と安全性」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目的に、世界最高水準の獣医・農畜産学の学術研究拠点の形成、国際的高度専門職業人の養成に向けた教育の充実強化、地域や国際社会の発展に資する専門的知識技術の移転を中期目標に掲げ、大学全体の水準向上・活性化を推進している。

(3) 大学の機構図

① 平成17年度末現在



② 平成18年度末現在



※ 下線部は、平成18年度に組織改編を行った組織を表し、() 内に改編の時期及び内容を表す。

○ 全体的な状況

本学の基本理念は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」及び「地域社会並びに国際社会との連携」により世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すことである。

この理念に基づく中期目標に沿って、平成18年度は全国初となる獣医畜産融合領域の大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻博士課程を設置することにより、大学院教育の実質化を推進し、食の安全確保に関する高度専門職業人、大学教員及び研究者養成をスタートした。

また、外部資金獲得は法人化後の重要課題として位置付けているが、平成18年度も前年度に引き続き、過去最高額（受託研究収益、受託事業収益及び寄付金収益の総額が8億1,179万円）となった。

【教育等の質の向上】

- 平成16年4月に設置した大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻修士課程を基盤とした博士課程が平成18年4月に新設された。本専攻は、我が国で初めて獣医学分野と畜産学分野の融合領域による博士課程である。食の安全・安心に関する社会的関心の高まりに呼応し、「食の安全確保」に関する高度専門職業人、大学教員及び研究者を養成する博士課程であり、講義、実習、討論及びレポート提出が一体となった「総合型科目」を導入している。また、国内外のインターンシップを必須単位とするなど、大学院教育の実質化に対応した国際的水準の教育プログラムによる教育を実施している。
- 大学院博士課程を新設した年度であるにもかかわらず、文部科学省の平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（大学院GP）に、本学の「食の安全に関わる高度専門教育プログラム」が採択された。本プログラムは食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた教育研究体制の確立を目的としている。
- 文部科学省の平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」には、『全学農畜産実習』を通じた総合的導入教育が採択された。新入生全員を総合的な導入教育である「全学農畜産実習」に参加させることで、学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、クラス単位での実習参加を通じて、コミュニケーション能力を確立することを目指している。

○ 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」には、「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」という課題で平成17年に採択され、実施計画のとおり、平成18年4月に教育ユニットとして畜産国際協力ユニットを設置した。

○ 平成17年に本学は我が国で初めて独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で連携協力協定を締結した。この協定に沿って、青年海外協力隊短期派遣制度により、第一次及び第二次を合わせて15人の学生をフィリピン共和国あるいはタイ王国へ派遣した。平成18年度は、これまでの実績が高く評価され、フィリピン共和国政府の要請を受けて青年海外協力隊の正規隊員として6人の学生を派遣した。

【研究等の質の向上】

- 21世紀COEプログラム（課題名：動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保、特に原虫病研究を中心として）の最終年度であることから、研究教育成果の総括を行い、国際研究集会、大阪大学COEプログラムとの合同シンポジウム、公開シンポジウム等を開催し情報公開に努めた。
- 全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターにおいては、農林水産省動物検疫所あるいは日本中央競馬会等との共同研究で、各種原虫病の診断法に関する野外応用に向けた評価試験を実施した。この実績をもとに、国際獣疫事務局（OIE）にレファレンス・ラボラトリーの申請を行ない、平成19年1月に専門委員会で承認された。5月のOIE総会で正式に認定される予定である。
- 社団法人発明協会による知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択されたことを受け、アドバイザーの協力のもと、研究成果の活用及び知的財産の管理方法を充実するため、職務発明取扱規程を改正した。また、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進を目的として、アンケート調査及びセミナーを定期的に開催した。

- 本学は、北海道十勝圏にある試験研究機関（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター）との連携協力の推進を目的に「スクラム十勝」を結成している。連携事業の一つである平成18年度のスクラム十勝シンポジウムは、「バイオマスを活用した農業の可能性」をテーマに各機関の取組を紹介し、スクラム十勝として共同参画するプロジェクト策定の可能性を検討した。

【地域及び国際社会連携】

- 地域貢献推進事業は、大学開放事業、公開講座、出前講座、科学実験講座等、積極的に推進している。高大連携はスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業による北海道帯広柏葉高等学校連携講座、協力協定に基づく北海道帯広農業高等学校との連携事業、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。SSH事業は、高評価を受け、当初計画から2年間の延長が認められた。
- 地域共同研究センターにおける技術相談は315件に達し、46件が共同研究の契約締結に至った。共同研究の成果物として、柏の茶、ヨーグルト冷菓、豆腐の薫製等が商品化され、大学発ベンチャーとして「十勝生ハム製造研究所」が設立されるなど、地域産業の活性化に貢献している。
- 国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）と平成18年5月に連携協力協定を締結した。世界で2番目となる協定は、本学のこれまでの地域貢献事業に関する取組実績が評価されたもので、今後、農村開発事業の国際モデルとして確立することが期待されている。
- 民間企業及び自治体との連携推進に資する目的で、金融機関（帯広信用金庫、北洋銀行）と産学連携協力協定を締結した。

【大学運営の改善】

- 人件費管理を中心とする財政運営改善計画を策定した。すなわち、国の行財政改革、運営費交付金の効率化減、人件費削減等に対応するため、教職員組織の見直し、事務の効率化、人員の適正数等について課題を抽出し、役員会、経営協議会、戦略会議において方向性等を審議し、平成19年3月に組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。
- 学外理事、監事、経営協議会学外委員等の外部有識者の提言を積極的に大学運営に取り入れる目的で、諸会議において、従来の「議題」「報告事項」の他に「方針審議」を追加し、原案作成前の方向性に関して議論する仕組みを作った。
- 本学における危機管理を、総合的かつ計画的に推進するため、通常時の予防的観点を含めた、危機管理体制及び危機事象発生時の対処方法を定めた危機管理規程を制定した。これにより、全学的なリスクマネジメント組織としての危機管理室を設置し、危機管理の体制整備を行った。
- 教育研究環境の維持及び向上を図るために、「キャンパスマスタープラン2006」を制定した。これに先立ち、「施設環境マネジメントに関する基本方針」を策定した。また、学内の教職員及び学生から広く意見を取り入れ、キャンパス整備に関する企画立案及び施設環境に係る経営資源配分・整備を円滑に行うために、施設環境マネジメントオフィスを設置し、全学的な審議体制を構築した。
- 学長のリーダーシップは、教育面においては、講義あるいは実習の内容を加味した教育予算の「見積もり査定方式」による傾斜配分の実施、研究面では、学長裁量による研究費配分を多面的業績評価の内容を勘案した上で行うことにより発揮している。また、いわゆる「後任人事」は廃止しており、学長による基本方針に基づき、必要な教育研究分野に教員の採用あるいは昇任人事を行っている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップのもと、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。 ・ 自己点検・評価により各審議機関の在り方を検証し、必要に応じ見直しを行う。 ・ 教員の教育研究活動以外の負担を軽減し、人的資源を有効に活用する。 ・ 大学運営に外部の意見を積極的に反映させるための取組を進める。 ・ 内部監査を適切に実施し、業務運営の改善に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長が示した基本方針に基づき、役員会が経営戦略を策定し、経営協議会の審議を経て学長が決定する。 	<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中の経営戦略について、前年度の評価結果や情勢の変化に対応し、必要に応じ見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善ワーキンググループにおいて、教員及び事務職員の適正数、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し等について検討を重ねた。また、役員会、経営協議会、戦略会議においても、計画策定の方向性等について検討を重ねた結果、平成19年3月に、組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。 ・ 本年度の教職員数については、1%の人件費削減目標を達成するため、前年度から教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数244人とし、年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。また、平成19年度については、本年度より更に教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数241人とし、人員管理を行うこととした。 ・ 学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い、平成19年4月以降の助教採用者については、任期制を適用することとした。 ・ 経常的経費に区分される教育研究経費については、昨年度に引き続き各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定による傾斜配分を行い、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度に比べて採択件数を5件減じ、配分総額を増額 	

			<p>することにより、重点的な資源配分を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度評価の結果も踏まえ、危機管理の態勢を見直し、法人全体としての危機管理を総合的かつ計画的に進めるため、通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機事象発生時の対処方法等を定めた危機管理規程を平成19年3月に制定した。 教育研究環境の維持及び向上を図るため、平成18年9月に「施設環境マネジメントに関する基本方針」を策定した。本基本方針は、施設環境マネジメントサイクルの構築、施設環境マネジメント方策の確立並びに施設環境マネジメントの実施体制の整備の3点を柱としている。
<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会，教育研究評議会の構成員，規模等運営体制の改善点・問題点を検証し，必要に応じて見直しを行う。 	<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会，教育研究評議会の構成員，規模等運営体制の改善点・問題点を検証し，必要に応じて見直しを行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直し等に係る業務運営の改善に資するため，本年度より，監事監査の一環として，監事が教育研究評議会に陪席することとした。これにより，従来から監事が陪席していた役員会及び経営協議会とあわせて，学内の主要会議の全てに監事が陪席することとなり，監事の意見をより一層大学運営に反映させることが可能な体制となった。 本年度より，役員会，経営協議会，教育研究評議会等の諸会議において，大学運営等に係る方針策定に関して，学外理事，監事，経営協議会学外委員等の外部有識者の提言を積極的に活用するためのシステムとして，従来の「議題」，「報告事項」の他に，「方針審議」を追加した。
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長補佐体制を見直し，学長の執行機能の整備充実を図る。 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長補佐体制を見直し，学長の執行機能の整備充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 学長補佐が平成18年12月に任期満了を迎えるにあたり，学長及び理事が，平成17年度に行った学長補佐体制の充実に係る効果等を検証した結果，学術（総務・研究）担当，学務（教育・学生）担当とともに，「獣医学教育の充実と畜産科学科のユニットの再編整備」，「教育組織と研究組織の分離」及び「別科のあり方」について，平成20年度に向けて継続して検討を行う必要があるため，平成19年1月に学長特任補佐5名及び学長補佐13名を，全員再任した。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種委員会の改善点・問題点を検証し，必要に応じて整理統合を行うとともに，審議事項の見直しを図る。 	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種委員会の改善点・問題点を検証し，必要に応じて整理統合を行うとともに，審議事項の見直しを図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成16・17年度の業務の実績に関する評価における自己評価の実施状況等を踏まえ，より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施の促進に資するため，平成18年10月に評価委員会を廃止し，スタッフ制による企画評価室を設置した。 平成17年度に新設した情報セキュリティ委員会では，「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」の見直しに伴い，全学的な情報セキュリティに対する認識を高めるため，本学の情報セキュリティポリシーの

		<p>改正を行う等、円滑に業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セクシャル・ハラスメント対策委員会において、防止等体制の見直しを行い、セクシャル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント等ハラスメント全般に適切に対応するため、平成19年度より、セクシャル・ハラスメント対策委員会を廃止し、新たにハラスメント対策委員会を設置することとした。 ・ 国立情報学研究所の平成18年度CSI構築推進委託事業に採択されたことを受け、機関リポジトリの構築及び推進を組織的に行うため、平成18年8月に附属図書館運営委員会の下に機関リポジトリ専門部会を設置した。現在まで、約800件のコンテンツを収集・入力し、試験公開中であり、平成19年度に一般公開を予定している。このことにより、研究成果の一元的かつ、永続的な管理が可能となり、大学の教育研究内容の明示、大学のブランド力のアップ、発表論文の被引用率のアップ等を見込んでいる。 	
<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務職員等との役割分担を見直すとともに、教員と事務職員が一体となったオフィスシステムの導入など教員組織と事務組織との連携を強化する。 	<p>○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスシステムの見直しを図り、業務運営の一層の効率化を推進する。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16・17年度の業務の実績に関する評価における自己評価の実施状況等を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施の促進に資するため、平成18年10月に部局長等で構成されていた評価委員会を廃止し、スタッフ制による企画評価室を設置した。これにより、年度計画の策定と評価の一体性が確保され、評価を踏まえて計画の策定に至るサイクルが確立された。また、各部局の長等を対象とした、年度計画の進捗状況に係るヒアリング及び中間評価の実施が実効性をもつこととなった。 ・ 施設環境マネジメントに関する基本方針に基づき、キャンパス整備に関する企画及び立案等並びに施設環境に係る経営資源配分、整備等を円滑に実施するため、平成18年11月に施設環境マネジメントオフィスを設置した。 ・ 危機管理について、これまで個別のリスクに対し、関連する規程、委員会等により対応してきたが、平成17年度評価の結果も踏まえ、法人全体として危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、平成19年3月に危機管理規程を制定し、全学的リスクマネジメント組織として危機管理室を設置した。 ・ 平成16年度に設置した広報室、地域貢献推進室、知的連携企画オフィス、国際協力推進オフィス及び戦略マネジメント室においては、教員と事務職員が連携のもと、各組織の所掌業務において以下のような成果を上げている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報室では、ホームページの管理体制を見直し、従前の教員1人体制から事務職員を加えた2人体制とし、迅速な情報提供等を行った。また、各オフィス等とも連携しながら効果的な報道機関等への情報提供、イベントのPR、広報誌の作成、ホームページの更新を行った。 	

			<ul style="list-style-type: none"> 国際協力推進オフィスでは、国際協力に関する所要の審議を行ったほか、同オフィスの各専門業務チームでは、セミナー及びJICAの研修コースの企画・実施にあたった。
<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会の審議を経て学長が予算配分の基本方針を策定し、これを基に学内各部署等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が配分する。 	<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会の審議を経て学長が予算配分の基本方針を策定し、これを基に学内各部署等からの要求に対して経営戦略に基づいた査定により全学的視点から予算配分案を策定し、経営協議会、役員会の審議を経て学長が配分する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度以前から引き続き、学長が予算配分の基本方針を策定し、経常的経費と戦略的経費を区分した上で、学内各部署等からの予算要求に対して、経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。その後、経営協議会、役員会の審議を経て予算配分を行い、戦略的かつ重点的な予算の執行を行った。 経常的経費に区分される教育研究経費については、昨年度に引き続き各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定による傾斜配分を行い、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度に比べて採択件数を5件減じ、配分総額を増額することにより、重点的な資源配分を実施した。 外部資金による間接経費を、プロジェクト経費などの戦略的経費として、重点的に配分した。
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会の学外委員の選考を適切に行い、組織の活性化に努める。 	<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>(平成18・19年度の経営協議会学外委員は、平成17年度に選考を完了しているため、平成18年度は年度計画なし)</p>	一	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に、経営協議会の学外委員を、国際獣疫事務局(OIE)名誉顧問、政策研究大学院大学教授、北海道獣医師会会長、帯広市長、本学名誉教授、東洋農機株式会社代表取締役社長(平成19年4月に同社長に就任)の6名に委嘱した。
<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流や産学連携を行う分野への職員採用については、民間登用などを含め、専門的知識を有する者を選考により積極的に登用する。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流や産学連携を行う分野への職員採用については、民間登用などを含め、専門的知識を有する者を選考により積極的に登用する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターにおける、外国人研究者への支援等を担当する職務へ、英会話能力を有する非常勤職員1名を、平成18年4月に公募のうえ採用した。

<p>○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査について、毎回重点項目を設定し実施するとともに指摘事項の改善状況調査を厳格に行う。また、必要に応じ、監査の実施方法について検証し見直しを行う。 	<p>○ 内部監査機能の充実に 関する具体的方策 【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査室において内部監査体制を見直し、重点項目を設定し実施するとともに、指摘事項に対する改善方法等について検証し、見直しを行う。 	<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度監事監査については、重点監査項目を3項目設定し、平成18年6月に獣医学科、畜産科学科、研究国際課の3部局のヒアリングを実施した。監査報告書で指摘のあった教員人事においては、新たな職階制度を見据えて助教授全員を対象とした学内公募を実施し、その結果、5件の教授昇任人事を行う等、教員の処遇の改善を図った。 なお、平成18年度監事監査については、17年度に引き続き重点監査項目を3項目設定した監事監査計画を策定し、これにより監事監査を実施している。 会計経理に関する内部監査を実施したが、特に指摘事項はなかった。 内部監査体制の強化並びに監事、監査法人等による監査への対応強化のため、平成18年4月に監査室専門員の兼務を解除し専任とし、内部監査における重点項目の設定及び年度監査計画を作成して、監査に対する実施体制を整備した。また、監査室については、監査機能の強化と独立性の確保のため、平成19年度より学長直轄の組織に改編し、専任職員2名体制とすることとした。
		<p>ウェイト小計</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>・ 教育研究の進展や社会のニーズに応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【10】</p> <p>・ 自己評価を基に、必要に応じ学部・研究科等の再編，教員の適正配置のための全学的な組織改革計画を学長が定める基本方針に基づき，役員会が策定し学長が決定する。</p>	<p>○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策【10】</p> <p>・ 学部，研究科等の再編，教員の適正配置のための全学的な組織改革計画は，学長が定める基本方針に基づき，役員会が策定する。</p>	III	<p>・ 学長から学部教育の再編に係る基本方針が示されたことから，大学教育センター内に，学部教育再編特別委員会を設置し検討を重ね，平成20年度から現行の「10ユニット+畜産国際協力ユニット」を「6ユニット+畜産国際協力ユニット」に再編する学部教育課程の再編計画を策定し，役員会等で承認した。これを受けて，大学教育センターにおいて，各ユニットのカリキュラム及び基盤・共通教育科目を確定した。</p> <p>・ 課程制の導入，教育組織と研究組織の分離を戦略会議において検討し，学部教育のユニット再編とあわせて平成20年度に学部を学科制から課程制に改編する方針とし，平成14年に行った教育組織と研究組織の分離の見直し，徹底を引き続き平成19年度に検討することとした。</p>	
<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性【11】</p> <p>・ 平成14年度に実施した大学改革の効果を検証し，必要に応じて学部の既存の教育組織と研究組織との連携に関する見直しを行う。</p>	<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性【11】</p> <p>・ 学部の教育組織と研究組織との連携に関する見直しを行う。</p>	III	<p>・ 大学院を含めた教育組織と研究組織の分離を徹底する方策について，戦略会議において検討し，学部教育のユニット再編，学部の学科制から課程制への移行とともに，平成20年度に研究組織を「研究域」に一元化し，学部，研究科を教育組織として，教育組織と研究組織の分離の徹底を図る方針とした。</p>	

<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」の機能に関して検証し、必要に応じて見直しを行う。 	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」の機能に関して検証し、必要に応じて見直しを行う。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月の大学院博士課程設置にあわせて、大学院に係る教育及び学生支援等に関する企画、調整及び運営を業務とする大学院教育部を設置し、大学院教育への支援体制を強化した。また、大学院教育の実質化に関する検討を行い、専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育目的を定め、大学院学則の改正を行ったほか、畜産衛生学専攻を参考に、修士課程3専攻についても、学生に対して、研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導計画をあらかじめ明示する「研究題目届」の取扱い、様式を定め、平成19年度からの実施を決定した。 大学教育センター内の教育・学生支援部、大学院教育部、教育改善部の各部の連絡調整と、大学教育センターの組織や機能の点検、運営の円滑化を目的に大学教育センター運営会議を平成18年4月に設置した。本年度は、各部の活動状況を把握するとともに、各部における課題や問題点を共有し、問題解決に向けた審議を行った。また、平成20年度に向けて、さらに組織の在り方を検討し、新体制も視野に入れた協議を実施した。
<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度学部改組及び平成16年度独立専攻設置に伴う学年進行完成による大学院修士課程改組及び博士課程新設に向けて、新しい教育課程を構築するとともに、教育研究組織の再編を行う。 	<p>(平成18年4月に博士課程を新設した。また、修士課程については、平成17年度の検討結果により組織再編は当面行わないこととしたため、平成18年度は年度計画なし)</p>	<p>一</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度設置の畜産衛生学専攻修士課程を基盤として、平成18年4月に畜産衛生学専攻博士後期課程を設置したことから、大学院教育部による検討の結果、畜産衛生学専攻博士前期課程の講座と博士後期課程の講座を同一のものとする事とした。また、大学院教育の実質化を図るため、他の3専攻について、大学院教育部において、平成19年度にカリキュラム変更の検討を開始することとした。
<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種研究施設、学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ、必要に応じ見直しを図る。 	<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種研究施設、学内共同利用施設の点検・評価を踏まえ、必要に応じ見直しを図る。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会の定期点検及び評価により学内共同利用施設である危険物薬品庫において、全体の保管リストの不備等が判明したため、化学物質管理システムの活用により対応するなど、使用方法、管理方針の改善を図った。
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるよう、人事評価基準・方法の適時・適切な見直しを図る。 ・ 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を推進する。 ・ 事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。 ・ 適切な教職員の配置と、人件費の抑制を考慮した人員（人件費）管理に努める。 ・ 教職員の行動規範を適切に定め、周知徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【15】 ・ 多元的業績評価（教員）、勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させるとともに、評価基準・方法の見直しを不断に行い、適切な評価に努める。	○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策【15】 ・ 多元的業績評価（教員）、勤務業績評価（事務職員）に基づき、評価結果を賞与及び昇格等に適切に反映させる方法を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員については、多元的業績評価の活用の充実を図り、本年度より、評価項目の中の外部研究資金の取得状況を賞与に反映させることとした。また、採用、昇任等の教員人事を実施する際は、多元的業績評価により教育、研究、社会貢献、管理運営に係る業績評価を行い、本年度は、5名の教員を新規に採用し、7名の教員を昇任させたほか、助手から助教への移行審査の際にも活用した。 ・ 事務職員については、公務員制度改革の動向や他大学の状況を参考にしつつ、客観的で公正性及び透明性が高く実効性があり、評価結果を人材育成、任用・人事配置、賞与、昇格等に適切に反映させる人事評価システムの検討を開始した。 	
○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策【16】 ・ 兼職・兼業の拡大、裁量労働制、ワークシェアリング、短時間労働制など柔軟で多様な人事制度の導入について検討する。	○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策【16】 ・ 兼職・兼業の拡大、ワークシェアリング、短時間労働制など柔軟で多様な人事制度の導入について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に導入した特任教授制度により、平成18年3月で定年退職した教員のうちの1名を特任教授として採用した。また、従来から導入しているCOE特任教授制度により、同時期に定年退職した教員1名を採用し、定年教員の活用を図った。 	

<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。 	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営や研究プロジェクトなどに関わる教員の教育などの負担軽減に努める。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」においては、COE研究の中核を担うCOE研究員18名、COE技術者4名、COE事務員3名を採用したことにより、関係教員の負担軽減を図った。
<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募を原則とするとともに、任期制の拡大について検討する。 	<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募を原則とし、特定の教育研究分野の職に任期制を拡大することを検討する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は、公募を原則とし、本年度においては7件の教員公募を行った。 学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴い、優れた人材の養成及び教育研究の活性化を図るため、平成19年4月以降の助教採用者については、任期制を適用することとした。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。 	<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人間での教員の流動化を図るため、人事運営上の配慮や条件整備を進める。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員給与規程等について、他の国立大学法人との均衡に配慮し、60km以上の広域にわたる異動を行う職員に対する広域異動手当を新設する等の制度改正を行い、条件整備を進めた。
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人、女性及び実務経験者の積極的な採用に努める。 	<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人、女性及び実務経験者の積極的な採用に努める。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に、英語を母国語とする外国人教員を1名採用した。
<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人が共同して実施する財務会計、人事管理、安全衛生管理などに関する専門的な研修会を積極的に活用する。 	<p>○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人が共同して実施する財務会計、人事管理、安全衛生管理などに関する専門的な研修会を積極的に活用する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人が共同して実施する会計実務研修等、5件の研修に職員9名を参加させるとともに、他機関主催の研修として、北海道地区中堅係員研修（人事院北海道事務局）、情報セキュリティ担当職員研修、情報処理軽井沢セミナー（情報システム研究機構）、北海道地区学生指導研修会、留学生担当者研修会、教務事務研修会、全国学生指導研究集会（日本学生支援機構）、国際企画担当職員研修（文部科学省）等に職員14名を派遣した。

<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な業務を担当する職員を対象に、諸外国へ語学研修や国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。 	<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な業務を担当する職員を対象に、諸外国へ語学研修や国際交流業務等に関する研修派遣を実施する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 事務系職員の国際性の涵養、英会話能力の向上のため、平成18年10月より3か月間、事務職員英会話研修を実施し、12名が受講した。また、事務職員等海外派遣要項に基づき3名を海外研修に派遣した。
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化と能力向上のため、他大学等との人事交流を計画的に実施する。 	<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化と能力向上のため、他大学等との人事交流を計画的に実施する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、他大学、高等専門学校との間で部長2名、係長1名、係員1名について人事交流を行った。また、身上調書及び意向調書により職務上の希望及び他機関への出向希望について把握し、他大学等との人事交流を進めている。
<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員については、組織の活性化と人件費の抑制に配慮しつつ、本学の教育研究の理念・目標が十分に達成できるように適切な教職員の配置と人件費の管理を行う。 	<p>○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人員については、組織の活性化と人件費の抑制に配慮しつつ、本学の教育研究の理念・目標が十分に達成できるよう、適切な教職員の配置と人件費の管理計画について検討する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善ワーキンググループにおいて、教員及び事務職員の適正数、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し等について検討を重ねた。また、役員会、経営協議会、戦略会議においても、計画策定の方向性等について検討を重ねた結果、平成19年3月に、組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。 本年度の教職員数については、1%の人件費削減目標を達成するため、前年度から教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数244人とし、年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。また、平成19年度については、本年度より更に教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数241人とし、人員管理を行うこととした。 教員については、欠員状況を考慮しつつ、本学の教育研究理念・目標を十分に達成できるよう、戦略的に補充が必要な教育研究分野に係る人事に関する基本方針を策定し、教員人事を行った。本年度は、5件の人事に関する基本方針を策定し、教員選考を実施している。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。 	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な組織改革計画に沿った組織改革や研究プロジェクト等を推進するため、外部資金による人的資源の獲得に努力する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」において、本年度は、COE研究員18名、COE技術者4名、COE事務員3名を採用した。また、科学技術振興調整費等の外部研究資金で研究員14名、技術者24名、事務員4名を採用する等、外部資金による人的資源の確保に努めた。

<p>○ 教職員の行動規範等に関する具体的方策</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利益相反や責務相反等を防止する観点から、就業規則等で産学連携の相手方や関係業者等との間で教職員が守るべき行動規範を定め、周知徹底を図る。 	<p>○ 教職員の行動規範等に関する具体的方策</p> <p>(平成16年度に關係規則等を整備済であるため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反等の防止については、既に就業規則、役職員倫理規程及び産学官連携及び知的財産活動に係る利益相反の防止等に関する規程において定め、周知徹底を図っているところであり、本年度においては、これらの規則等に違反する行為はなかった。
<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織的な社会との連携を円滑に推進する観点から、教職員が業務において行った発明等に関しては、就業規則等において原則法人帰属であることを定め、管理運用を図る。 	<p>(平成16年度に關係規則等を整備済であるため、年度計画なし)</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産基本規則において、業務上の活動等において発生する知的財産は、原則法人に帰属すると定めており、本年度は、23件の発明等届出のうち、16件を法人帰属とした。また、発明者の権利を保護し、知的財産の管理及び活用を図ることにより、知的財産の創出及び知的創造サイクルを促進することを目的として職務発明取扱規程を改正した。
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への周知徹底を図る。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算の適正な執行に関して、監査体制の充実に努め、より透明性を高めるとともに、教職員への周知徹底を図る。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査体制の強化並びに監事、監査法人等による監査への対応強化のため、平成18年4月に監査室専門員の兼務を解除し専任とした。また、監査室については、監査機能の強化と独立性の確保のため、平成19年4月より学長直轄の組織に改編し、専任職員2名体制とすることとした。 平成18年7月に「科研費ハンドブック（研究者用）」、「科学研究費補助金の不正使用の防止（文部科学省の説明会資料）」等に基づき、科学研究費補助金を適正に執行するため、使用ルールを中心に説明会を行った。また、同補助金の執行状況に係る内部監査を実施し、適切に処理が行われているとの結果を得た。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメント等防止対策を検証し、必要に応じ見直しを行うとともに、人権擁護の周知徹底を図る。 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメント等防止対策を検証し、必要に応じ見直しを行うとともに、人権擁護の周知徹底を図る。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> セクシャル・ハラスメント対策委員会において、防止等体制の見直しを行い、セクシャル・ハラスメントのみならず、アカデミック・ハラスメント等、ハラスメント全般に関する内容に規程を全面改正した。また、ハラスメントに関する講演会を平成18年10月に実施し、教職員68名が参加した。
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務組織の効率化・合理化を推進する。 ・ 外部委託等を積極的に活用する。 ・ 事務情報化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策【30】 ・ 課, 室, 係等の見直しを図り, 再編する。	○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策【30】 ・ 業務の効率化・合理化を推進し, 必要に応じて課, 係等の見直しを図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月に監査室専門員の兼務を解除し専任とし, 内部監査体制の強化並びに監事, 監査法人等による監査への対応強化を図った。また, 平成19年度より, 監査機能の強化と独立性の確保のため, 事務局内の組織から学長直轄の組織に改め, 専任職員2名体制とすることとした。 ・ 平成17年度の時点で, 事務局8課のうち企画課及び入試課を除く6課にグループ制を導入しており, 各課・グループでは, グループ単位でのメール管理による情報の共有, 業務分担の随時見直し等により連携の強化, 業務の効率化・合理化を図っている。 なお, 企画課及び入試課については, 組織が小規模(企画課: 1係・1専門職員, 入試課: 1係)であるためグループ制を導入していないが, この2課においても課内で同様の措置を執っている。 	
○ 業務の外部委託に関する具体的方策【31】 ・ 事務の外部委託について調査検討を行い, 可能な業務は積極的に推進する。	○ 業務の外部委託に関する具体的方策【31-1】 ・ 事務の外部委託について調査検討を行い, 可能な業務は積極的に推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度以前から実施している, 電気保安, 清掃, 警備, 緑地保全等の施設管理業務, 購入図書目録及び装備業務等について, 本年度も継続実施したほか, 旅費支給業務の一部外部委託を本年度から実施した。 ・ 事務の外部委託に係る調査検討については, 財政運営計画の策定にあわせて, 各課が所掌業務について実施し, 可能性のある業務については, 継続して検討することとした。 	

	<p>【31-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費支給業務の外部委託を行う。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅費支給業務のうち旅費計算業務について、平成18年12月から、外部委託を開始した。
<p>○ 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策</p> <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事務の集中化・電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図るため、システムの導入や、設備の充実又は老朽化した設備の更新について計画的に推進する。 	<p>○ 事務処理の簡素化及び迅速化に関する具体的方策</p> <p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種業務の集中化・電算化を推進し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に導入した化学物質管理システムについては、安全衛生委員会による安全衛生パトロールの実施及び周知活動により稼働率が向上しており、集計及び報告業務の簡素化・迅速化が図られている。 ・ 本年度は、駐車場登録管理システムを構築し、車両登録・駐車場登録事務処理の電算化を行ったほか、財務会計システムのカスタマイズ（帳票類の表示項目の追加）を行い、事務処理の利便性の向上及び効率化を図った。
			ウェイト小計
			ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 人件費管理を中心とする財政運営計画の策定

国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善ワーキンググループにおいて、教員及び事務職員の適正数、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し等について検討を重ねた。また、役員会、経営協議会、戦略会議においても、計画策定の方向性等について検討を重ねた結果、平成19年3月に、組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。

本計画においては、基礎的収益（特別教育研究経費及び特殊要因経費を除く運営費交付金＋授業料等収益）に対する人件費比率の上昇により、教育研究経費が圧迫されることがないように、人件費比率の上限を定め、中期目標・計画期間の人事管理計画、人員削減数を策定した。

○ 戦略的かつ重点的な資源配分の実施

学長が予算配分の基本方針を策定し、経常的経費と戦略的経費に区分した上で、学内各部局等からの予算要求に対して、経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。その後、経営協議会、役員会の審議を経て予算配分を行い、戦略的・重点的な予算執行を行った。経常的経費に区分される教育研究経費については、昨年度に引き続き各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定による傾斜配分を行い、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度に比べて採択件数を5件減じ、配分総額を増額することにより、重点的な資源配分を実施した。

戦略的経費では、外部資金の間接経費を、各プロジェクトに重点的に配分している。

○ 学部教育再編に向けた検討

平成14年の大学改革において、学生のニーズや社会情勢にあわせて専門教育の枠組を柔軟に変更・改善するとともに、研究の自由度と流動性を高めることを目指し、学部の4学科のうち、獣医学科を除く3学科を1学科

に統合するとともに、研究組織を大講座制に、教育組織を専門教育ユニット制とする改組を行った。

本年度においては、この平成14年度改組の検証・見直しを行い、学長が示した学部教育再編に係る基本方針に基づき、大学教育センター内に、学部教育再編特別委員会を設置し検討を重ね、平成20年度から現行の「10ユニット＋畜産国際協力ユニット」を「6ユニット＋畜産国際協力ユニット」に再編する学部教育課程の再編計画を策定し、役員会等で承認した。これを受けて、大学教育センターにおいて、各ユニットのカリキュラム及び基盤・共通教育科目を確定した。

また、学部における課程制の導入、大学院を含めた教育組織と研究組織の分離の徹底を戦略会議において検討し、学部教育のユニット再編とあわせて平成20年度に学部を学科制から課程制に改編するとともに、研究組織を「研究域」に一元化する方針とした。

○ 人事の適正化に関する取組

人事の適正化の観点から、多面的業績評価の活用の充実を図り、本年度より、評価項目の中の教員の外部研究資金の取得状況を賞与に反映させることとした。

また、教員の採用については原則公募によることとしているとともに、優れた人材の養成及び教育研究の活性化を図るため、平成19年4月以降の助教採用者については、任期制を適用することとした。

事務系職員については、客観的で公正性及び透明性が高く実効性があり、評価結果を人材育成、任用・人事配置、賞与、昇格等に適切に反映させる人事評価システムの検討を開始した。

○ 全学的な危機管理体制の構築

本学における危機管理を総合的・計画的に進めるため、通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機管理事象発生時の対処方法を定めるとともに、全学的なリスクマネジメント組織である危機管理室の組織と業務、危機事象の例示、危機事象発生時の対策本部の設置及び各種委員会との連携・分担等を定めた危機管理規程を制定し、危機管理体制整備を図った。

今後、危機管理室において、危機管理ガイドライン・マニュアルの作成、

研修の企画・実施等を行うこととした。

○ **学外有識者の活用に向けた取組**

経営協議会等の運営に関して、本年度から役員会、経営協議会、教育研究評議会等の諸会議において、大学運営等に係る方針策定に関して、学外理事、監事、経営協議会学外委員等の外部有識者の提言について、積極的に活用するためのシステムとして、従来の「議題」、「報告事項」の他に、「方針審議」を追加した。

また、教育研究組織の見直し等に係る業務運営の改善に資するため、本年度より、監事監査の一環として、監事が教育研究評議会に陪席することとした。これにより、従来から監事が陪席していた役員会及び経営協議会とあわせて、学内の主要会議の全てに監事が陪席することとなり、監事の意見をより一層大学運営に反映させることが可能な体制となったほか、法人の運営に関して助言又は勧告を行う顧問を1名増員し3名体制とした。

○ **各種委員会の整備**

国立情報学研究所の平成18年度CSI構築推進委託事業に採択されたことを受け、機関リポジトリの構築及び推進を組織的に行うため、平成18年8月に附属図書館運営委員会の下に機関リポジトリ専門部会を設置した。

2. **共通事項に係る取組状況**

○ **戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**

本学においては、学長を議長とし、理事、事務局長、学長特任補佐を構成員とする戦略会議（毎週火曜日開催）という少人数による組織を設置し、法人の管理運営及び経営戦略に関する課題に対処する方法を戦略的・機動的に企画立案し、企画立案された議題は、教育研究評議会、経営協議会、役員会で決定している。また、教員により組織された委員会以外に事務系職員も参画する室（オフィス）制を導入することにより、教員と事務系職員の協力連携により各種課題を一体的かつ機動的に処理している。

本年度は、平成16・17年度の業務の実績に関する評価委員会による自己評価の実施状況を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施の促進に資するため、平成18年10月にスタッフ制による企画評価室を

設置した。これにより年度計画の策定と評価の一体性が確保され、評価を踏まえて計画策定にいたるサイクルが確立されるとともに、各部局の長等を対象としたヒアリング及び中間評価の実施が実効性をもつこととなった。

また、教育研究環境の維持及び向上を図るため、平成18年9月に「施設環境マネジメントに関する基本方針」を策定した。この基本方針に基づきキャンパス整備に関する企画立案及び施設環境に係る経営資源配分・整備等を円滑に実施するため、11月に施設環境マネジメントオフィスを設置し、施設環境に関する全学的な審議体制を構築した。

○ **法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分**

学長が予算配分の基本方針を策定し、経常的経費と戦略的経費に区分した上で、学内各部局等からの予算要求に対して、経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。その後、経営協議会、役員会の審議を経て予算配分を行い、戦略的・重点的な予算執行を行った。経常的経費に区分される教育研究経費については、昨年度に引き続き各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定による傾斜配分を行い、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度に比べて採択件数を5件減じ、配分総額を増額することにより、重点的な資源配分を実施した。また、学内公募型プロジェクト研究においては、若手教員や研究者の養成を目的に、申請資格を若手教員に限定した「若手奨励研究」の枠を設けている。

学校教育法等の一部改正を受け、戦略会議において、本学に置く教員の職等について検討を行い、教授は教学面の責務に加え、学長の指揮のもと大学の管理運営を行うこと、大学院担当に助教を加えること、助手から助教への移行については、有すべき知識、能力の確認を行うこと、平成19年4月以降の助教採用者については、任期制を適用すること等を決定し、所要の規程改正を行うとともに、平成18年11月に全学説明会を開催した。

○ **法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と必要に応じた資源配分の修正**

学内公募により所定の審査を経て選定・配分される、学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費について、各年度終了後に「教育研究改革・改善プロジェクト実績報告書」の提出を義務付けているとともに、各

プロジェクト代表者による学長に対する「プロジェクトの成果等に関する報告会」を行い、次年度の採択に係る最終審査に反映させている。

また、施設環境に関わる資源配分や整備に関わる事項等を円滑に実施するため、施設環境マネジメントオフィスを設置し、施設環境に関する全学的な審議体制を構築した。

○ 業務運営の効率化

平成17年度の時点で、事務局8課のうち企画課及び入試課を除く6課にグループ制を導入しており、各課において、業務分担の在り方の見直しを行いグループ内の業務処理の連携・協力を行うとともに、メール管理・情報ファイルの共有化をして、業務の効率化・合理化を図っている。

また、以前から実施している電気保安、清掃、警備、緑地保全等の施設管理業務、図書目録及び装備業務等のほか、新たに旅費支給業務のうち旅費計算業務について外部委託を行い、また、駐車場登録管理システムを構築し、車輛登録及び駐車場登録事務処理の電算化を行い、事務処理の利便性向上、効率化を図った。

○ 外部有識者の積極的活用

経営協議会等の運営に関して、本年度から役員会、経営協議会、教育研究評議会等の諸会議において、大学運営等に係る方針策定に関して、する学外理事、監事、経営協議会学外委員等の外部有識者の提言について、積極的に活用するためのシステムとして「方針審議」を追加した。

また、教育研究組織の見直し等に係る業務運営の改善に資するため、本年度より、監事監査の一環として、監事が教育研究評議会に陪席することとした。これにより、従来から監事が陪席していた役員会及び経営協議会とあわせて、学内の主要会議の全てに監事が陪席することとなり、監事の意見をより一層大学運営に反映させることが可能な体制となったほか、法人の運営に関して助言又は勧告を行う顧問を1名増員し3名体制とした。

○ 監査機能の充実

中期計画【9】の進捗状況欄参照（10ページ）

○ 従前の業務実績に係る評価結果の運営への活用

本学では「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、課題として指摘された事項はなかった。しかし、一層の業務運営等の改善の観点から、平成17年度業務実績の評価結果について分析、検証し、業務運営の改善及び効率化に関する事項について、以下のとおり大学運営に活用した。

なお、評価結果に対する分析、検証の詳細については、(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等欄（32ページ）に記載する。

- ・ 多元的業績評価項目の中の外部研究資金の取得状況による、教員の賞与への反映を実施した。
- ・ 事務系職員の客観的で公正性及び透明性が高く実効性があり評価結果を人材育成、任用・人事配置、賞与、昇格等に適切に反映させる人事評価システムの検討を開始した。
- ・ 組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。
- ・ 本学における危機管理を総合的・計画的に進めるため、通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機管理事象発生時の対処方法を定めた危機管理規程を制定した。
- ・ 役員会、経営協議会での「方針審議」の一層の活用推進を図った。また、監事の教育研究評議会陪席を実施したほか、顧問（外部有識者）を増員した。
- ・ 自己評価の実施状況を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施の促進に資するため、スタッフ制による企画評価室を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金など自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【33】 ・ 科学研究費補助金の申請率を大幅に上昇させるため, 研究資金の配分に当たっての動機付けなど, 多様な措置を講じる。	○ 科学研究費補助金, 受託研究, 奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 【33】 ・ 科学研究費補助金の積極的な申請を全教員に促すとともに, 平成19年度までに検討することとしている研究資金配分システムにおいて, 科学研究費補助金の申請状況を査定項目とする方策について検討する。	III	・ 学内説明会の開催, 科学研究費補助金の特集資料及び申請書作成手引きの全教員への配付, 学長裁量経費である教育研究改革・プロジェクトの募集時に科学研究費補助金申請を条件とする等により, 科学研究費補助金への積極的な申請を促した。本年度は, 新規, 継続あわせて134件の申請があった。	
【34】 ・ 大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能の充実・強化とPRにより, 受託研究及び共同研究の増加に努める。	【34】 ・ 大学の研究シーズと社会のニーズのマッチング機能の充実・強化とシーズのPRにより, 特に受託研究の増加に努める。	III	・ 地域共同研究センターを中核に, 共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。本年度は, 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) の「産業技術フェロシップ事業」の採択により, 同機構から派遣された産業技術養成技術者を, 同センターの産学官連携コーディネーターとして配置した。同センターのコーディネート機能を強化したことにより, 独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の「シーズ発掘試験」研究経費等の獲得につながるなど, 受託研究及び共同研究ともに, 受入件数及び受入額の増加を達成した。	

<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募型助成金事業への積極的な申請を促進するため、事業関連情報データベースの構築及び運用を図る。 	<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業関連情報データベースの活用により、公募型助成金事業への積極的な申請を促進する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業関連情報データベースへのリンクシステムを拡充するとともに、ホームページに掲載することにより、更なる公募型助成金事業への積極的な申請が促進され、本年度は28件の事業に55名が申請し、そのうち16名が採択された。 	
<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大型動物診療の積極的な周知 ・ 広報等により、附属家畜病院の収入の増加に取り組む。 	<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な周知・広報等により、附属家畜病院の収入の増加に取り組む。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に引き続き、小動物診療におけるX線CT検査を含めた、高度医療の提供並びに診療担当獣医師及び動物看護師の雇用を行った。 ・ 本年度は、電子カルテ等の個人情報保護の観点から、電算システムのサーバーを情報処理センターに移設し情報セキュリティの強化を図ったほか、市民向けの大学開放事業等において、広報活動を行ったこと等により、34,119千円（前年度比4.5%増、16年度比26.3%増）の収入を確保した。 	
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産フィールド科学センターにおける農畜産物については、付加価値の向上及び地域における地場産業等との連携により、収入の増加に取り組む。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産フィールド科学センターは、購入飼料費の抑制、疾病発生の低減及び繁殖効率向上による低コスト酪農を推進する。生産する農畜産物の付加価値向上と本年度の収入増加を図り、低温殺菌牛乳の量産・学外販売に取り組む。代謝プロファイルテストを活用して乳牛への給与飼料の種類と量を見直しコスト削減に取り組む。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「畜大牛乳」の販売量は、低温殺菌牛乳(500ml)、高温殺菌牛乳(1,000ml)ともに増加し、収入は約791千円（前年度比3.6%）増の22,554千円となった。本年度は、帯広市内の生活協同組合等2店舗で低温殺菌牛乳の学外販売を新規に開始したこと等により、低温殺菌牛乳の収入が約674千円（前年度比88.9%）の増収となった。 ・ 代謝プロファイルテストの結果を活用し、搾乳牛への購入飼料の給与量を削減し、自給飼料の給与量を増やした結果、泌乳生産を維持しながら、コストを抑えた酪農を実施した。 また、この給与飼料の見直しのほか、搾乳牛舎の改修、飼育作業の見直し等により家畜飼養環境を改善した。これらの結果、疾病の発生が低減し、繁殖率が向上した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理的経費の抑制に努める。 ・ 「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コスト意識の涵養と節約励行により管理的経費の縮減を図る。 	<p>○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識改革を徹底し、省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化 ・ 合理化により管理的経費の縮減を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度と同様に、会議資料、学内回覧情報の電子化によるペーパーレスの推進、事務用刊行物の購入量及び複写機等の貸借契約の見直し等により、約870千円の管理的経費の縮減を行った。 ・ 学内ホームページでの省エネルギー対策（各種会議での空調の制限、昼休みや未使用スペースの消灯等）の周知、冷暖房時間の集中制御の実施及びクールビズ、ウォームビズの全学実施により、電力使用量約73,000kWh（経年増加ベース比較）及び重油使用量74,217リットル（延べ床面積比較）の削減を達成した。 	
<p>○ 人件費削減の取組に関する具体的方策【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 	<p>○ 人件費削減の取組に関する具体的方策【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度については、概ね1%の人件費の削減を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度計画における人件費削減については、1%の人件費削減目標を達成するため、前年度から教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数244人とし、年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。 また、総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費管理計画については、平成19年3月に「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。 	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 資産はその実態を把握し、全学的視野に立って保有する資産（土地・施設・設備）を効率的・効果的に運用する。 知的財産の活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【40】 ・ 資産（土地・施設・設備）の利用状況の把握に努め運用計画を策定し、効率的・効果的運用を図る。	○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【40】 ・ 資産（土地・施設・設備）の運用計画に基づき、一般開放事業等運用の拡充について検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 資産の一般開放等の拡充に向けた検討を行い、帯広市広報への記事掲載の依頼及び一般開放が可能な施設の情報を本学ホームページへ掲載することとし、平成19年度実施に向け準備作業を行った。 未利用である職員宿舎を、学生寮の改修工事に伴う、入寮者の仮住先として利用し、資産の効果的な運用を行った。 会議室、講義室など予約管理システムにより、使用状況の閲覧ができることなど使用者の利便性を確保し、資産の効果的な運用と稼働率調査・集計業務の効率化を図った。 	
【41】 ・ 特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の開拓を推進する。	【41】 ・ 特許の効率的・効果的運用を図るため、大学関連の特許の適切な管理運用を行い、TLOなどの技術移転機関を活用して実施先の開拓を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設した。また、アドバイザーの助言により、発明者の権利の保護、知的財産の一元的かつ適正な管理及び活用の推進、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進等を目的として職務発明取扱規程を改正し、学内の知的財産の管理・運用の効率化を図った。 知的連携企画オフィスでは、知的財産の創出促進のため、知財セミナーを2回開催したほか、ミニセミナーを平成18年11月から開催した。 	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 人件費管理を中心とする財政運営計画の策定

国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善ワーキンググループにおいて、教員及び事務職員の適正数、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し等について検討を重ねた。また、役員会、経営協議会、戦略会議においても、計画策定の方向性等について検討を重ねた結果、平成19年3月に、組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。

本計画においては、基礎的収益（特別教育研究経費及び特殊要因経費を除く運営費交付金＋授業料等収益）に対する人件費比率の上昇により、教育研究経費が圧迫されることがないように、人件費比率の上限を定め、中期目標・計画期間の人事管理計画、人員削減数を策定した。

※ (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等欄の再掲

○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する取組

学長が予算配分の基本方針を策定し、経常的経費と戦略的経費に区分した上で、学内各部局等からの予算要求に対して、経営戦略に基づく査定を行い、全学的視点から予算配分案を策定している。その後、経営協議会、役員会の審議を経て予算配分を行い、戦略的・重点的な予算執行を行った。経常的経費に区分される教育研究経費については、昨年度に引き続き各教員からの予算要求と、大学教育センターにおける査定を経て傾斜配分を行い、戦略的経費である学長裁量による学内公募型プロジェクト研究経費の配分については、前年度に比べて採択件数を5件減じ、配分総額を増額することにより、重点的な資源配分を実施した。

また、前年度に採択された学内公募型プロジェクト研究経費について成果報告会を開催し、当該プロジェクト経費の効果的な運用について検討を行った。さらに、優れた成果が得られた教員（又は研究グループ）に対するインセンティブの付与などについて、次年度へ向けて引き続き検討中である。

○ 外部研究資金の獲得に向けた取組

科学研究費補助金等の公募型外部研究資金の獲得へ向けて、学内説明会の開催、科学研究費補助金の特集資料及び申請書作成の手引きの全教員への配付、学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクト募集時に科学研究費補助金申請を条件とする等により積極的な申請を促し、本年度は、新規、継続あわせて134件の申請があった。

また、大学の研究シーズと社会のニーズのマッチング機能を充実させるため、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロウシップ事業」の採択により同機構から派遣された産業技術養成技術者を、地域共同研究センターの産学官連携コーディネーターとして配置した。同センターのコーディネート機能を強化し、学内外での情報収集・提供に努めたことにより、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「シーズ発掘試験」研究経費などの獲得につながるなど、受託研究及び共同研究とともに、受入件数及び受入額の増を達成した。

○ その他自己収入の増加に向けた取組

附属家畜病院の診療収入の増加へ向けて、大学開放事業等において広報活動を展開したほか、診療担当獣医師1名、動物看護師2名を雇用し診療体制の強化及びサービス向上に努めたことにより、34,119千円（前年度比4.5%増、16年度比26.3%増）の収入を確保した。

畜産フィールド科学センターの農畜産物売払収入の増加へ向けて、本年度は、「畜大牛乳」の販路を拡大し、帯広市内の生活協同組合等2店舗で低温殺菌牛乳の学外販売を新規に開始したこと等により、低温殺菌牛乳の収入が約674千円（前年度比88.9%）の増収となり、畜大牛乳全体（低温殺菌牛乳、高温殺菌牛乳）の収入も、約791千円（前年度比3.6%）増の22,554千円となった。

○ 経費の抑制に関する取組

昨年度に引き続き、会議資料、学内回覧情報の電子化によるペーパーレスの推進、事務用刊行物の購入量及び複写機等の貸借契約の見直し等により、約870千円の管理的経費の縮減を行った。

また、学内ホームページでの省エネルギー対策（各種会議での空調の制限、昼休みや未使用スペースの消灯等）の周知、冷暖房時間の集中制御の実施及びクールビズ、ウォームビズの全学実施により、電力使用量約73,000kWh（経年増加ベース比較）及び重油使用量74,217リットル（延べ床面積比較）の削減を達成した。

○ 資産の運用管理の改善に関する取組

資産の一般開放等の拡充に向け、地方自治体の広報誌やホームページへの掲載を依頼するなど資産の効果的・効率的運用を図った。

また、教員・発明者の権利を保護し、大学の知的財産を一元的に管理して本学の知的財産の適正な管理・活用を図り、知的財産の流失防止、知的財産サイクルの促進を目的として職務発明取扱規程を改正した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実

管理的経費の節減について、本年度は、昨年度と同様に、会議資料、学内回覧情報の電子化によるペーパーレスの推進、事務用刊行物の購入量及び複写機等の貸借契約の見直し等により、約870千円の管理的経費の縮減を行った。

また、学内ホームページ等での省エネルギー対策（各種会議での空調の制限、昼休みや未使用スペースの消灯等）の周知、冷暖房時間の集中制御の実施及びクールビズ、ウォームビズの全学実施により、電力使用量約73,000kWh（経年増加ベース比較）及び重油使用量74,217リットル（延べ床面積比較）の削減を達成した。

自己収入の増加に向けた取組としては、科学研究費補助金等の公募型外部研究資金の獲得へ向けて、学内説明会の開催、科学研究費補助金の特集資料及び申請書作成の手引きの全教員への配付、学長裁量経費申請時に科学研究費補助金申請を条件とする等により積極的な申請を促した。

また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロシップ事業」の採択により同機構から派遣された産業技術養成技術者を、地域共同研究センターの産学官連携コーディネーターとして配置した。同センターのコーディネート機能を強化し、学内外での

情報収集・提供に努めたことにより、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「シーズ発掘試験」研究経費などの獲得につながるなど、受託研究及び共同研究ともに、受入件数及び受入額の増を達成した。

事業収入の増加に向けた取組としては、附属家畜病院の診療収入の増加へ向けて、大学開放事業等において広報活動を展開したほか、診療担当獣医師1名、動物看護師2名を雇用し診療体制の強化及びサービス向上に努めたことにより、34,119千円（前年度比4.5%増、16年度比26.3%増）の収入を確保した。

畜産フィールド科学センターにおいても、農畜産物売払収入の増加へ向けて、本年度は、「畜大牛乳」の販路を拡大し、帯広市内の生活協同組合等2店舗で低温殺菌牛乳の学外販売を新規に開始したこと等により、低温殺菌牛乳の収入が約674千円（前年度比88.9%）の増収となり、畜大牛乳全体（低温殺菌牛乳、高温殺菌牛乳）の収入も、約791千円（前年度比3.6%）増の22,554千円となった。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

国の行財政改革、運営費交付金の削減等に対応するため、財政運営改善ワーキンググループにおいて、教員及び事務職員の適正数、学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う人件費の観点からの教職員組織の見直し等について検討を重ねた。また、役員会、経営協議会、戦略会議においても、計画策定の方向性等について検討を重ねた結果、平成19年3月に、組織の活性化と人件費抑制に配慮し、人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。

なお、本年度の教職員数については、1%の人件費削減目標を達成するため、前年度から教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数244人とし、年度を通じて過員を生ずることなく運用を行った。また、平成19年度については、本年度より更に教員1人、事務系職員2人を削減し、常勤職員数241人とし、人員管理を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【42】 ・ 点検・評価システムの内容及びその評価結果を大学運営の改善に反映するシステムの見直しを行う。	○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【42】 ・ 評価実施体制を見直し、実効性と専門性の高いスタッフ制による組織へ移行する。	III	・ 平成16・17年度の業務の実績に関する評価における評価委員会による自己評価の実施状況等を踏まえ、より一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施の促進に資するため、部局長等で構成されていた評価委員会を廃止し、平成18年10月にスタッフ制による企画評価室を設置した。これにより、年度計画の策定と評価の一体性が確保され、評価を踏まえて計画の策定に至るサイクルを確立した。また、各部局の長等を対象とした、年度計画の進捗状況に係るヒアリング及び中間評価の実施が実効性をもつこととなった。	
【43】 ・ 点検・評価に必要な情報を一元的に管理し、データベース化を推進する。	【43】 ・ 点検・評価に必要な大学の様々な情報を一元的に管理し、データベース化を推進するための検討を行う。	III	・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の項目等がほぼ確定したことを踏まえ、当面は、学校基本調査等の統計調査への提出データ等を蓄積するとともに、同機構の大学情報データベースを、情報の一元的管理及びデータベース化に積極的に活用する方針とした。	
○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【44】 ・ 自己点検・評価の結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。	○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【44】 ・ 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を基に、関係委員会等で改善の具体策を検討し、実施する。	III	・ 平成17事業年度に係る本学及び国立大学法人全体の評価結果に基づき、本学における課題等を諸会議において報告するとともに、平成16年度の評価結果及び平成17年度評価の評価作業を踏まえて、中期計画達成に向け本年度中に対応が必要と思われる事項を抽出し、学内各部局に配付し対応を	

			<p>促した。</p> <p>その結果，国立大学法人評価委員会の指摘事項であった，危機管理に対する全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため，危機管理規程を制定するとともに，全学的リスクマネジメント組織である，危機管理室を設置した。また，自己点検により抽出された課題であった，監査室の独立性の確保を図るため，事務局内に置かれていた監査室を平成19年4月より学長直属の組織に改編することとした。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期
目標

・ ホームページ等各種情報媒体を通じ、教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ブ
<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開を含む法人における広報の推進に資する観点から、「広報室」を設置し、大学情報の収集整理・データベース化、公表・公開等を一元的に管理運用する。 	<p>○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「広報室」を設置し、情報公開を含む法人における広報の推進に資する観点から、以下のように取り組む。 			
	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存のホームページ・広報誌等の点検を行い、より効率的・効果的な広報活動の充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの更新を不断に行い、内容の充実を図っている。また、広報誌として大学概要、大学の取り組み、学資負担者へのお知らせ「白樺」、大学構内の案内パンフレット「ちくだいマップ」を作成し、関係機関に配布して、効率的かつ効果的な広報活動を展開した。このほか、とち帯広空港のターミナルビル内に大型広告を設置したほか、北海道と中華人民共和国黒竜江省との友好提携20周年記念事業として、同省のハルビン市で開催された「北海道紹介展」の大学紹介ブースに出展するなど、国内外に向けた情報発信を積極的に展開した。 	
	<p>【45-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と社会の間のインターフェイス機能の充実や、情報公開、調査・統計資料作成、評価資料作成など、様々な業務の効率化を図るため、必要に応じデータベースの充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報室において、広報する情報の収集、整理を一元的に行っており、公開が必要な大学の概要及び法人情報については、ホームページを迅速に更新し、公表・公開している。 ・ 調査・統計資料作成、評価資料作成のためのデータベース構築については、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の項目等がほぼ確定したことを踏まえ、当面は、学校基本調査等の統計調査への提出データ等を蓄積するとともに、同機構の大学情報データベースを、情報の一元 	

			的管理及びデータベース化に積極的に活用する方針とした。	
【46】 ・ 教職員の広報事業への積極的な参加を促すため、地域等のマスコミ等への派遣研修など広報活動に接する機会の充実を図る。	【46】 ・ 教職員の広報事業への積極的な参加を促すため、地域等のマスコミ等への派遣研修など広報活動に接する機会の充実を図る。	Ⅲ	・ 社団法人日本広報協会主催の「広報協会横浜セミナー」に広報室員1名を派遣し、最新の自治体広報事情や広報にまつわる知的財産権などについて情報収集した。 ・ 本学が主催する諸事業において、広報室の仲介で事業担当者を報道機関に紹介し、教職員が事業のPRを直接行う機会を多く設けたほか、教職員と報道機関との懇談会を学内で2回行うなど、教職員が広報活動に接する機会の充実を図った。	
【45】（再掲） ・ 情報公開を含む法人における広報の推進に資する観点から、「広報室」を設置し、大学情報の収集整理・データベース化、公表・公開等を一元的に管理運用する。	【45-3】 ・ 保有個人情報管理規程に基づき、管理の徹底を図る。	Ⅲ	・ 保有個人情報管理に基づく教育研修として、平成18年11月にNTTコムウェア北海道株式会社から専門家を講師に招き、教職員及び学生を対象に、個人情報保護と情報セキュリティ対策に関する講演会を開催し、約70名が参加した。また、同規程に基づく監査を平成19年3月に実施する等、保有個人情報管理に対する意識向上、管理徹底に努めた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 改革サイクルの確立のための自己点検・評価システムの構築

評価実施体制を見直し、実効性と専門性の高いスタッフ制による組織への移行、自己点検・評価の一体的かつ機動的な実施体制の構築と計画実施促進に資するため、部局長等で構成されていた評価委員会を廃止し、平成18年10月からスタッフ制による企画評価室を設置した。これにより、年度計画の策定と自己点検・評価の一体性が確保され、評価結果を踏まえて計画の策定に至るサイクルが確立された。

本年度は、各部局の長等を対象とした年度計画の進捗状況に係るヒアリング調査及び中間評価を実施し、その結果が、年度終了時までの計画実施の促進、平成19年度年度計画の策定につながるなど、実効性をもつこととなった。また、年度終了時には、事務局全課による所掌以外の業務を含む年度計画実施状況に対する点検の実施等、総合的かつ横断的な自己点検・評価を実施した。

○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報

広報室において、ホームページの更新を不断に行い、内容の充実を図っている。広報誌として大学概要、大学の取り組み、学資負担者へのお知らせ「白樺」、大学構内の案内パンフレット「ちくだいマップ」を作成し、関係機関に配布して、効率的かつ効果的な広報活動を展開した。このほか、とちかち帯広空港のターミナルビル内に大型広告を設置したほか、北海道と中華人民共和国黒竜江省との友好提携20周年記念事業として同省のハルビン市で開催された「北海道紹介展」の大学紹介ブースへの出展、機関リポジトリの構築による教育・研究成果を始めとする学術情報のホームページでの試験公開等、国内外に向けた情報発信を積極的に展開した。

さらに、本学が主催する諸事業において、広報室の仲介で事業担当者を報道機関に紹介し、事業のPRを直接行う機会を多く設けたほか、教職員と報道関係者との懇談会を2回開催し、コミュニケーションを図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 情報公開の促進について

本学の広報活動として、広報室において、ホームページの適時更新、広報誌の新規発行等により、効率的かつ効果的な広報活動を展開したほか、中国への出展、機関リポジトリの試験公開等、国内外に向けた情報発信を積極的に展開した。

また、情報公開に係る個人情報保護の観点から、本年度は、保有個人情報管理に基づく教育研修として、平成18年11月にNTTコムウェア北海道株式会社から専門家を講師に招き、教職員及び学生を対象に、個人情報保護と情報セキュリティ対策に関する講演会を開催したほか、同規程に基づく監査を平成19年3月に実施する等、保有個人情報管理に対する意識向上、管理徹底に努めた。

○ 従前の業務実績に係る評価結果の運営への活用

本学では「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、課題として指摘された事項はなかった。しかし、一層の業務運営等の改善の観点から、平成17年度業務実績の評価結果について、本学のみならず全体の状況について分析、検証し、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び戦略会議に分析結果を報告するとともに、評価結果及び分析資料を学内ホームページに掲載し教職員への周知を行った。

また、平成16年度の評価結果及び平成17年度評価の評価作業を踏まえて、中期計画達成に向け本年度中に対応が必要と思われる事項を抽出した資料を作成し、学内各部局に配付し対応を促した。

これらの措置を取ったことにより、国立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえて、本学における危機管理を総合的・計画的に進めるため、通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機事象発生時の対処方法を定めるとともに、危機管理室の組織と業務、危機事象の例示、危機事象発生時の対策本部の設置及び各種委員会との連携・分担等を定めた危機管理規程を制定し、危機管理の体制整備を図った。

また、自己点検により抽出された課題であった、監査室の独立性の確保を図るため、平成19年4月より、事務局内部の組織から、学長直属の組織に改編するとともに、専任職員を2名配置することとしたほか、業務についても見直しを行い、従来内部監査は財務会計経理に関するものに限られていたが、業務一般に関する内部監査を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究の進展の状況と既存施設の点検・評価を踏まえ、全学的・長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うなど、必要となるスペース・機能の確保（新增築・改修のほか、スペースの再配分や転用、施設の借用を含む）を図る。 経営資産として運営する視点に立って、計画・整備・管理を一元的に行う施設マネジメントをトップマネジメントの一環として確立し、知の拠点にふさわしい教育研究環境の構築を図る。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進 捗 状 況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化・狭隘化等の実情と課題を的確にとらえ、全学的視点による整備計画の策定に向け、施設マネジメントを推進する。 	<p>○ 施設等の整備に関する具体的方策【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化・狭隘化等の改善推進方策として、キャンパスマスタープランの実現に向けて整備手法の検討を行う。 	IV	<ul style="list-style-type: none"> 施設環境マネジメントに関する基本方針を制定し、キャンパス整備に関わる企画及び立案等を円滑に推進するため、施設環境マネジメントオフィスを設置した。 平成17年度に策定した「キャンパスマスタープラン2006」については、学内に公表し、学生・教職員からの意見を募った。また、文部科学省が策定した第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を踏まえ、本学施設の現状分析及び改善計画を推進する方策として、同プランに基づく「帯広畜産大学施設環境整備5ヶ年計画」の平成19年度策定に向け、施設環境マネジメントオフィスにおいて検討に着手した。 	
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的教育・研究の推進に必要なスペース、学生支援スペース、交流スペースなど教育研究活動を支えるスペースの確保・整備充実を図る。 	<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟I号館の改修整備事業の実施において、教育研究活動を支えるスペースの確保・整備充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟I号館改修整備事業の実施により、教職員・学生のコミュニケーションを活発化させる空間としてコミュニケーションラウンジ及びファカルティールラウンジを、また、組織変化、教員・学生の流動化に対応するためのコモンオフィス（共同利用オフィス空間）を新たに整備した。また、学生の利便性向上のため、同館正面入口から講義棟への渡り廊下までの間に、大学教育センター、学務課、研究支援室及びインフォメーションモール（掲示スペース）を集約して整備した。 	

<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卓越したプロジェクト研究の推進を図るために必要となるレンタルラボ（使用者を限定して一定期間使用許可する研究室）の確保・整備充実を図る。 	<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟 I 号館の改修整備計画において、卓越したプロジェクト研究の推進を図るために必要となるレンタルラボの確保・整備充実を検討する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟 I 号館改修整備事業において、プロジェクト研究の推進及びカリキュラムの編成に柔軟に対応が可能となる全学共用のマルチルームを、新たに14室整備した。なお、同館のレンタルラボについては、本年度の時点で14室（877m²）確保しており、平成19年度に実施する改修整備事業で計画している16室（1,065m²）すべての整備が完了する予定である。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽及び機能低下した建物について、施設の有効活用の観点から教育研究の一層の充実に資する施設への再生を図る。 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟 I 号館の改修整備事業の実施において、老朽及び機能の改善整備を行い諸活動を的確に支える施設への再生を図る。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 老朽及び機能低下した総合研究棟 I 号館の改修事業（第Ⅲ期）の実施において、高度化・多様化した全学共通実習室、プロジェクト研究の推進等に柔軟に対応が可能となる全学共通のマルチルーム等の整備により、教育研究等の諸活動を的確に支える施設への再生、充実を図った。
<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスの基盤整備についての点検調査を実施し設備の更新・改修及び環境整備の計画を策定し、実施する。 	<p>【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 暖房（一部冷暖房）及び給水に関する設備の更新・改修について計画を立て、必要な処置を実施する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 設備整備年次計画に基づき、総合研究棟 I 号館改修整備事業（第Ⅲ期）並びに情報処理センターの空調設備及び熱源設備の更新工事を行った。 総合研究棟 I 号館改修整備事業において、キャンパスマスタープラン2006に基づく、同館周辺の案内表示、外灯の設置、歩行者の安全に配慮した舗道の整備等、環境整備を実施した。
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> “リスの住む緑豊かなキャンパス”を維持するために、実のなる木の植樹や緑化等を行うとともに、生態系保護への配慮を図る。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝刈り，草刈り，樹木剪定を随時実施し良好な緑地を維持する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託業務により芝刈り，草刈り，樹木剪定を計画的に実施し，良好な緑地環境を確保した。 総合研究棟 I 号館改修整備事業により，支障となる樹木の移植を含め，緑地環境を確保し，生態系保護への配慮を行った。
<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準以前に整備された建物について、耐震診断を順次実施するとともに、必要に応じ耐震補強等の対策を計画的に実施する。 	<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準以前に建設された本部管理棟及び学生会館について、耐震診断を実施する。 	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 本部管理棟，学生会館の2棟について耐震診断を実施し，安全性を確認した。

<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者を含めた多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。 	<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟 I 号館の改修整備事業の実施において、正面玄関についてバリアフリー対策を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟 I 号館改修整備事業において、正面玄関に身障者対応スロープを設置したほか、講義棟への通路における段差の解消、情報処理センターとの渡り廊下の整備等によりバリアフリー対策を推進した。
<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営戦略を踏まえ、全学的視野に立った運用・管理の充実に向け施設マネジメントを推進する。 	<p>○ 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効活用に関する施設マネジメントの推進として、施設の現状における課題について対策を検討する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設環境に関わる資源配分や整備に関わる事項等を円滑に実施するため、施設環境マネジメントオフィスを設置し、施設環境に関する全学的な審議体制を構築した。また、文部科学省が策定した第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を踏まえた、キャンパスマスタープラン2006に基づく施設環境整備計画の検討作業にあわせて、施設の有効活用に係る現状分析及び改善計画についても検討に着手した。
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室・ゼミナール室の全学共用化を図るとともに、スペースの稼働率の向上を図る。 	<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働率調査に基づき、低稼働室の転用の可能性について検討する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に実施した稼働率調査の結果を踏まえて、稼働率の向上による有効活用の推進に資するため、総合研究棟 I 号館改修整備事業において、カリキュラムの編成に柔軟に対応が可能となる全学共用のマルチルーム（ゼミナール室対応）14室を配置した。また、平成19年度の講義棟改修整備事業において、少人数ゼミナールへの対応を可能とするための可動間仕切りの設置、一部講義室への空調設備の設置、視聴覚設備の充実等を実施することとした。
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設設備を長期間有効に活用するために必要な施設の点検・保守・修繕(プリメンテナンス)に関する実施計画を策定し、実行する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経年及び点検・保守・修繕(プリメンテナンス)の実績に基づき、長期的使用の観点において適切な対処を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理年次計画に基づき、国際交流会館の6室について長期間有効に活用するための予防保全改修工事を実施した。 設備整備年次計画に基づき、総合研究棟 I 号館改修整備事業（第Ⅲ期）並びに情報処理センターの空調設備及び熱源設備の更新工事を行った。
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理体制により安全管理の徹底を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者及び安全衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。 	<p>○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者及び安全衛生委員会を中心として定期点検を行うなど安全管理の徹底を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会の学内点検は、平成16年9月以降、現在まで毎月継続して実施しており、点検結果については書面等で指摘事項を通知し、その改善結果の報告を求めることで、安全管理の徹底を図っている。また、火元責任者による自主点検の実施について周知するとともに、書式を簡略化する等、実施率の向上を図った。 	
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組換えDNA実験、放射性同位元素及び毒劇物の管理体制・手続き等について点検し、必要な場合はそれらを見直す。 	<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験等安全管理規程、放射線障害予防規程、病原性微生物等安全管理規程及び毒劇物の管理体制・手続き等について、関係諸規程に基づき管理の徹底を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に制定した遺伝子組換え実験等安全管理規程に基づき、遺伝子組換え実験等安全管理委員会では、第二種使用等拡散防止措置承認申請の審査を行い、学長承認実験25件及び大臣承認実験2件の承認及び登録手続きを行った。また、実験責任者に一層の安全管理と法令遵守を促すと共に、実験内容の点検、見直しを含めた指導を行うなど、安全管理の徹底を図った。 放射線安全委員会、病原性微生物等安全管理委員会等、各委員会においては、学内諸規程に基づく管理の徹底を進めている。また、平成19年度の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正に対応するための規程改正の検討を進めるなど、管理体制・手続き等に係る点検・見直しを行った。 	

<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全マニュアルを更新し，病原体の取扱方法など生物学的な種々の危害に対する安全な教育 研究体制の充実を図るとともに，事故防止に関する研修会を開催し，学内の実験施設等における安全管理を徹底する。 	<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策 【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全マニュアルを更新し，病原体の取扱方法など生物学的な種々の危害に対する安全な教育 研究体制の充実を図るとともに，教職員及び学生を対象とした事故防止に関する研修会を開催し，学内の実験施設等における安全管理を徹底する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 病原体の安全な取り扱いを図るために，病原菌株の学内での所有状況と実験従事者を把握した。さらに，危険度の高い病原体を扱っている実験従事者を対象に保存のための血清を採取し，実験従事者に対する健康管理の充実を図った。 実験施設及び動物飼育施設の安全性について確認し，実験責任者に一層の安全管理と法令遵守を促すとともに，実験内容の点検，見直しを含めた指導を行った。遺伝子組換え生物等の適切な使用等について，特に注意を要する事項が新たに見いだされた場合は，全教員に電子メールを通して速やかに通知することで，迅速な対応を図った。 関係教職員に対し，小型車両系建設機械運転業務特別教育及びクレーン運転特別教育を実施するなど，安全な教育・研究体制の充実を図った。 	
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示やパンフレットの配付などを実施し安全意識の向上を図り，事故防止に努める。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示やパンフレットの配付などを実施し，安全意識の向上を図り，事故防止に努める。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会の学内点検は，平成16年9月以降，現在まで毎月継続して実施しており，点検結果については書面等で指摘事項を通知し，その改善結果の報告を求めることにより，安全管理の徹底を図った。また，安全管理に関するポスター及び学内の危険を伴う機械等に注意事項等を掲示するとともに，同委員会で作成した安全の手引きを本学ホームページに掲載し，事故防止に努めている。 	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]



(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 施設マネジメント推進体制の強化

平成17年度まで施設担当の理事を中心として「施設環境マネジメント会議」において施設マネジメントを実施していたところであるが、更なるキャンパス整備に関わる企画及び立案等の円滑な推進及び強化を行うため、「施設環境マネジメントに関する基本方針」を制定し、「施設環境マネジメントオフィス」を設置した。このことにより、施設環境マネジメントサイクル（施設環境についての総合的な計画（P）、計画の遂行（D）、評価（C）、計画の反映及び周期的な補正行動（A））の推進及び全学的な審議体制を構築した。

○ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づく施設環境整備の推進

平成17年度に策定した「キャンパスマスタープラン2006」については、学内に公表し、学生・教職員からの意見を募った。また、文部科学省が策定した第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を踏まえ、本学施設の現状分析及び改善計画を推進する方策として、同プランに基づく「帯広畜産大学施設環境整備5ヶ年計画」の平成19年度策定に向け、施設環境マネジメントオフィスにおいて検討に着手した。同プランに基づく、施設環境整備の実施について、本年度は、総合研究棟I号館改修整備事業において、同館周辺の案内表示、外灯の設置、歩行者の安全に配慮した舗道の整備等、環境整備を実施した。

○ 施設の有効活用の推進

施設情報管理システムの運用による現状分析を行い、総合研究棟I号館改修事業に際して本学独自の面積算定ルールにより、使用面積の再配分を実施した。また、教育研究推進に柔軟に対応可能となる新たな全学共同利用スペースとしてマルチルームを配置し、施設の有効活用の推進を図った。

○ 省エネルギー対策等の推進、温室効果ガス排出削減等の環境保全対策に係る取組

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等への取組として、本学ホームページ、掲示等により省エネ対策（各種会議での空調の制限、昼休みや未使用スペースの消灯等）を周知し、学生、教職員への環境保全に対する意識向上を促した。また、冷暖房時間の集中制御並びにクールビズ、ウォームビズを全学で実施した。

○ 安全管理に関する取組

安全衛生委員会での定期点検及び評価並びに化学物質等の安全な使用に関しての周知活動により、化学物質管理システムの運用状況が向上した。また、危険物薬品庫の運用ルールを策定し、使用方法の改善を実施したこと及び年次的な不用化学物質の処理を実施したことにより管理徹底を推進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等の実施状況

平成18年9月開催の役員会で「施設環境マネジメントに関する基本方針」を策定したことを受け、施設環境マネジメントに係る諸施策の企画及び立案並びにその円滑な実施等を図るために、「施設環境マネジメントオフィス」を設置した。同オフィスでは、平成17年度に策定した「キャンパスマスタープラン2006」に基づく、「帯広畜産大学施設環境整備5ヶ年計画」の平成19年度策定に向けて検討を行ったほか、屋外環境の点検評価を実施するなど活発な活動を行っている。

施設・設備の有効活用に係る取組として、本年度は、講堂・講義棟等の一般開放等の拡充に向けた検討を行い、帯広市広報、本学ホームページ等を活用することとし、平成19年度実施に向け準備作業を行った。また、未利用の職員宿舎を、学生寮の改修工事に伴う、入寮者の仮住先として利用し、有効活用を推進した。

施設維持管理の計画的実施状況について、本年度は、国際交流会館の予防保全改修工事、総合研究棟Ⅰ号館改修整備事業（第Ⅲ期）並びに情報処理センターの空調設備及び熱源設備の更新工事を、年次計画に基づき実施した。

省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等への取組として、本学ホームページ、掲示等により省エネ対策を周知し、学生、教職員への環境保全に対する意識向上を促した。また、冷暖房時間の集中制御並びにクールビズ、ウォームビズを全学で実施した。

○ 危機管理への対応策の検討状況

本学では、これまで防災、放射線、遺伝子組換え、毒劇物、情報セキュリティ等のリスクに対する危機管理体制として、各リスクについて学内規程、委員会を整備し、専門的に危機管理に対応してきた。しかし、本学における危機管理を総合的・計画的に進めるため、通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機事象発生時の対処方法を定めるとともに、危機管理室の組織と業務、危機事象の例示、危機事象発生時の対策本部の設置及び各種委員会との連携・分担等を定めた危機管理規程を制定し、危機管理の体制整備を行った。

理事を室長とする全学的なリスクマネジメント組織である危機管理室の役割は、各部署・部門がリスクを評価し、その対策を選択するにあたり、リスクへの対応を支援すること、全学的な観点から組織横断的にリスクマネジメントを調整し、助言を与えること、各部署・部門におけるリスクマネジメントが独自の個別対応ではなく、全学的に一貫した方針の下で運用されるべく、全学的なリスクマネジメントの基本方針やガイドラインを策定することとしている。また、リスクマネジメントを効率的かつ円滑に遂行するためには、構成員のリスクマネジメントに対する理解と協力が不可欠であることから、構成員に対する教育・啓蒙活動もその重要な業務としている。

一方、学長を本部長とする対策本部はクライシスマネジメントの対応組織として位置付け、危機事象発生時の危機監視機能、危機分析・対策立案機能及び危機対処機能をその主な機能としている。

平成19年2月15日に公的研究費のガイドライン（実施基準）が策定されたことを受け、危機管理室においては、研究費の不正使用、本ガイドラインに基づく体制整備の不備に伴う措置及び社会的信頼の失墜を本学におけ

るリスクとして認識・特定するとともに、本ガイドラインに基づく体制整備に取りかかる必要性を戦略会議に諮った。事務局ワーキンググループによる、現状把握作業及び課題抽出作業を経て、平成19年4月に戦略会議における学長裁定により、研究費の管理・監査に関するワーキンググループを設置することとした。本ワーキンググループにおいては、今回の体制整備を競争的資金に限定せず、基盤的経費、外部資金等を含めた研究費一般の管理体制の整備を図ることとし、研究費の不正使用に関する規程の策定、行動規範の策定、全学的なコンプライアンス体制の構築を目的とするコンプライアンス室の設置、研究費の受入から執行までの事務処理マニュアルの策定、会計業務マニュアルの策定、不正取引に関与した業者への取引停止等の処分方針の策定、当事者以外のチェックが機能する検収体制の整備、非常勤雇用者等の勤務状況を確認する方策の検討、監査室の体制整備等を行うこととし、平成19年6月の役員会で方針案を決定し、10月の役員会において、最終報告を行う予定である。

なお、監査室については、平成19年4月より、事務局内部の組織から、学長直属の組織に改編するとともに、専任職員を2名配置することとした。また、従来内部監査は財務会計経理に関するものに限られていたが、業務一般に関する内部監査を行うこととした。

○ 従前の業務実績に係る評価結果の運営への活用

本学では「平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、課題として指摘された事項はなかった。しかし、一層の業務運営等の改善の観点から、平成17年度業務実績の評価結果について分析、検証した。

その結果を踏まえて、本学における危機管理を総合的・計画的に進めるため、通常時の予防的観点を含めた危機管理体制及び危機事象発生時の対処方法を定めるとともに、危機管理室の組織と業務、危機事象の例示、危機事象発生時の対策本部の設置及び各種委員会との連携・分担等を定めた危機管理規程を制定し、危機管理の体制整備を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期 目 標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適切に対応できる創造力に富む実務型の専門職業人を育成する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のニーズに対応しうる広領域・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的な知識及び技術を修得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。
--------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計 画 の 進 捗 状 況
<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。 <p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> 獣医・農畜産に関する幅広い基礎知識と技術を体験・修得させるため、柔軟なアドバンス制（段階的・自主選択教育課程制度）の運用により、「共通教育」の更なる充実を図る。 	<p>○ 教養教育の成果に関する具体的方策の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、以下のような教養教育の充実を図る。 <p>【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「共通教育」において、時宜にかなったトピックスを軸に、常に学際的・融合的な教育内容（農畜産をめぐる問題、地球環境問題等）を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、食料や健康への関心の高まりを受けて、これらに関わる時宜にかなったトピックスを教育内容に取り込むため、共通総合科目に食の重要性、食料と生命との関係等を内容とする「食料と健康－食を健康的に学ぶ－」を新規に開講したほか、「十勝の食材の科学－ミルク・食肉・農産物－」、「新しい生命科学」の2科目の内容を見直し、地場産品及び生命科学研究の最新情報を取り入れ開講した。なお、これら以外の科目については、受講生も多く継続して開講した。
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人、職業人として生きるために必要な幅広い教養と社会知識及び自然科学の基礎知識を修得させるため、柔軟なアドバンス制の運用により、「生きる・学ぶ基盤教育」の更なる充実を図る。 	<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生きる・学ぶ基盤教育」において、様々な状況に対応して主体的に考え、行動できる能力を育成する教育内容を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「基礎学術ゼミナール」において、学生を35～40人単位の6クラス制とし、各クラスに3名の教員を配置して、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法など、2方向の学生参加型授業を展開した。また、6人のグループで、生命・食料・環境をキーワードにしたテーマを決め、パワーポイントによる発表及び討論を少人数教育により行った。また、現職裁判官を講師として、平成21年度までに実施される裁判員制度に関する講義を実施したほか、平成20年度からの学部教育の再編に向け、カリキュラムの見直しを行った。

<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学で学ぶ上でも、生きていく上でも基盤となる情報交換技術を修得させるため、日本語と外国語によるコミュニケーション能力とコンピュータ及びインターネットの「共通基盤教育」の更なる充実を図る。 	<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校の情報処理教育の変更に伴い、情報処理に関する教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校の学習指導要領の改訂により、高等学校の授業科目に「情報」が開設されたことに伴い、本年度から情報関連科目を学生の習熟度、大学卒業までに必要となる情報処理技術の内容にあわせて「入門情報処理演習」、「情報処理演習Ⅰ」等の5科目に再編した。
<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定</p> <p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連産業等におけるインターンシップ（就業体験）の機会や社会人のUターン的な再教育の充実を図り、動物由来感染症及び食肉乳衛生の防疫等に係る専門職業人としての基盤的能力の高度化を図る。 	<p>○ 卒業後の進路等に関する具体的方策の設定</p> <p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップ（就業体験）における事前研修及び企業等へのフォローアップ（企業訪問による謝意・意見交換、学生が作成した研修レポートの配付）について充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生説明会並びに受入先企業等への依頼及び事前打合せ等を積極的に行い、本年度は参加者数14名、受入企業等数14機関で実施した。終了後は参加者からのレポートの回収及び報告会を実施した。また、研修レポートを受入先にも配付した。なお、17年度のインターンシップ報告書を平成18年6月に発行し、受入企業等の関係機関に配布したほか、本年度の報告書については、平成19年5月の発行を目指して作業中である。
<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 時代や社会のニーズに応じつつ、専門獣医師及び食肉乳衛生専門監視員等の専門職業人を国内外に輩出するため、高度な専門教育体制の充実を図る。 	<p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な専門教育体制の充実を図り、時代や社会のニーズに応じた専門職業人を国内外に輩出するため、研究所等からスペシャリストを招き、専門的・実践的な教育を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院畜産衛生学専攻において、国内はもとより、ドイツ、スイス等の国外からも時代や社会のニーズに精通した13名の専門家を招へいし特別講義を実施した。また、学部の「国際比較畜産論」（2単位）においては、前環境省事務次官や独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協定による同機構専門員による講義を4回実施したほか、「農業マネジメント論」（2単位）においても、実務家を招いて講義を実施し、実践的な教育を行った。
<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了生の就職先に対するアンケート調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果は、教育課程編成及び授業方法の改善に役立つ。 	<p>○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」において、卒業・修了生に対し、教育効果の調査を行い、教育の成果・効果を検証するとともに、その結果を、教育課程編成及び授業方法の改善に役立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月に、平成17年度の卒業生を対象に教育効果に係るアンケート調査を実施した。このアンケート調査の結果について分析した結果、教育システムについてユニットへの分属時期、ユニットの構成等に関する問題点のほか、進路指導、就職指導が充分ではなかったことが明らかになった。このため、平成20年度に実施する学部教育再編において、畜産国際協力ユニットを除く10ユニットを6ユニットに再編整備するほか、ユニット分属、指導教員の決定時期を早め、進路指導、就職指導を強化するために就業関係科目を新設するなど、意見を反映させる内容とした。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を適切に定め、これに基づいた入学者選抜の実現に努めることを基本方針とする。 ○ 教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い教養と生きる力、考える力を培うとともに、農畜産の幅広い知識と体験を身に付けるなかで専門教育への目的意識と卒業後の職業への意識を育み、多様な専門教育を主体的に選択させる、専門職業人養成のための教育課程を基本方針とする。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学分野と人文・社会科学分野の融合により、国際化が進む農畜産業に対応できる高度な全人教育のための教育課程を基本方針とする。 ○ 教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育並びに実践的教育の充実に努め、学生と教員が共に問題に取り組む双方向型の教育を基本方針とする。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門職業人養成のため、農畜産業の高度化、国際化に対応した柔軟な教育・研究指導に努めることを基本方針とする。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳正な成績評価を維持・推進することを基本方針とする。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 <p>【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入試担当部門の整備充実に図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 <p>【学士課程】 【107-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、大学説明会、ホームページ等で広く公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーの公表、周知については、大学説明会、農業高校生のための大学セミナー、各種進学ガイダンスにおいて紹介し、本学ホームページ、携帯電話サイト、大学紹介パンフレットに掲載した。また、地域貢献推進室で行っている高等学校対象の出前授業や大学開放事業で、大学紹介パンフレットを配付するなどして、積極的に広く公表に努めた。 <p>本年度は、アドミッション・ポリシーの公表、周知の程度や効果について、受験生対象にアンケート調査を行った。アンケート結果については、入学者選抜方法検討部会で分析・評価を行い、今後の受験生確保のために活用する予定である。</p>

<p>【107】（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試担当部門の整備充実を図り、広報の充実に努めるとともに、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜の実現に向けて具体的な方策を調査検討し、選抜方法の充実を図る。 	<p>【107-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学説明会の充実に努めるとともに、高等学校訪問を積極的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度の大学説明会では、新たに学務課・入試課の職員による生活・受験相談窓口を設置して、受験生や父兄からの個別相談に対応した。 本年度の高等学校等訪問は、道内23校、道外6校で実施した。進学ガイダンス等は、道内15会場、道外2会場への参加に加え、高校が独自に実施した進学相談会24校にも参加し受験生確保に向け積極的な広報活動に努めた。
	<p>【107-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試の選抜方法等の見直しを行い、選抜方法の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法検討部会において、将来の志願者減少への対応策についての中間まとめを行った。また、平成19年度に、選抜方法毎の修学状況の追跡調査と分析を行い、募集人員の比率等に関して検討を行うこととした。
	<p>【107-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度以降の学部改組に向けた選抜方法等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究評議会で畜産学部の教育課程再編計画が承認されたことを受け、入学試験委員会において、学科制から課程制への変更に伴う選抜方法の検討を行った。
	<p>【107-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳正な入学者選抜の実施に資するため、入学試験実施マニュアルの作成を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学試験実施マニュアルとして、合格通知方法等の事務処理マニュアルを作成し、本年度から活用した。
	<p>【大学院課程】</p> <p>【107-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーを大学紹介パンフレット、募集要項、ホームページ等で広く公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院のアドミッション・ポリシーは、募集要項及びパンフレット、ホームページに掲載したほか、全国国立大学、農学系私立大学、行政機関への募集要項の送付、受験産業が実施している進学説明会への参加など広報周知に努めている。広報周知を積極的に行ったことが、大学院志願者増加の一つの要因と考えられる。
	<p>【107-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法等について、点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生特別選抜について、TOEFL、TOEIC等の第三者機関が実施している資格試験の利用について、平成20年度入試から実施する方向で検討中である。

<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 課程に応じた適切な教育課程を編成するため、「大学教育センター」を設置して、以下のような教育課程の充実を図る。 <p>【学士課程】</p> <p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の目的意識・職業意識の育成のために、「大学教育センター」において、専門教育の基礎となる多様性の尊重、自律性の向上及び人格教育を柱としたアドバンス制の基盤教育、共通教育及び展開教育を基礎とした教育課程の更なる充実を図る。 	<p>○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」において、以下のような教育課程の充実を図る。 <p>【学士課程】</p> <p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際貢献を担う人材育成のため、「畜産国際協力ユニット」を設置するとともに、現行ユニットの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択されたことを受けて、国際貢献を担う人材育成のための「畜産国際協力ユニット」を本年度から新設し、9人の所属学生が履修している。また、既存のユニットについては、平成20年度から、畜産国際協力ユニットを除く10ユニットを6ユニットに再編整備することとした。
<p>【大学院課程】</p> <p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 獣医学分野と畜産学分野の融合領域における大学院畜産衛生学独立専攻を基盤として、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程及び教育組織の更なる充実を図る。そのために、平成18年度に向けて包括的かつ国際的水準の教育課程を構築する。 	<p>【大学院課程】</p> <p>【109-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程を設置し、農畜産物由来食品の「安全と安心」確保に必要な人材育成並びに専門職業人再教育のための教育課程を編成する。 <p>-----</p> <p>【109-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程における早期修了に対応する教育課程等の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に、畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程を設置し、17名の第一期生を受入れ、高度な畜産衛生の専門家を育成するための、大学院教育の実質化に対応した国際的水準の教育プログラムによる教育を開始した。 同専攻の教育プログラムは、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、博士前期課程における「獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、博士後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を整備し、実施するものであり、その内容が、大学院教育の実質化に資する先導的な教育プログラムであるとして、文部科学省の平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。 平成18年4月畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程を設置し、第一期生を受け入れ、早期修了が可能となる4セメスターの教育課程を導入した。 修士課程3専攻については、早期修了に対応する教育課程を検討中である。

<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」において、授業形態・学習指導法等の充実を図る観点から、以下のような効果的な教育方法の充実を図る。 <p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学力や資質に合った授業形態及び学習指導法の充実を図るため、少人数教育や対話・討論型教育の充実と、ファカルティ・ディベロップメント（FD）機能の強化に取り組む。 	<p>○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>「大学教育センター」において、以下のような教育方法の充実を図る。</p> <p>【110-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 視聴覚教材等の活用を推進し、教育方法の充実を図る。 <p>-----</p> <p>【110-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教育改善部」において、教育ワークショップの実施を図るとともに、教育課程の評価及び改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に整備したCALL教室が供用されたことにより、最新設備による語学教育が行われた。また、本年度は、新たに2教室にDVD対応機器の更新を行ったほか、平成19年度の講義棟改修整備事業において、視聴覚設備の充実を予定しており、視聴覚教材の利用促進を図っている。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップについては、平成18年9月に「ユニット再編」をテーマに、教員61名の参加を得て実施した。また、学生による授業評価は、前、後期あわせて118科目を対象に実施し、評価結果については、教育改善部において集計、分析し、学内ホームページ等に随時公表している。
<p>【学士課程】</p> <p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職業人として必要不可欠なフィールドにおける学習の更なる充実を図るため、より生産現場に近い実践的教育を推進する。 	<p>【学士課程】</p> <p>【111-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤教育における「対話討論方式による教育方法」の充実を図る。 <p>-----</p> <p>【111-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学力や資質にあった授業形態の導入を検討する。 <p>-----</p> <p>【111-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育及び展開教育をより生産現場に近い実践的内容に充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 演習科目である「基礎学術ゼミナール」においてパワーポイントによるプレゼンテーション及び討議を主体としたディスカッション形式の授業を行った。また、学生にはグループごとにテーマを与え、事例研究を行った。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> e-learningのため市販の英語ソフトを導入し、授業への活用について検討を行うこととしており、既に、1年次学生に対して利用説明を行い、現在60名の学生が自主的にe-learningにより英語を学んでいる。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における、触覚重視型の以下に代表される実践教育を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習 牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習 乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習 機械実習工場を用いた環境工学系専門実習 文部科学省が公募する平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」

		<p>に、本学が申請した『全学農畜産実習』を通じた総合的導入教育」が採択された。これを受け、全学農畜産実習の実習内容について見直しを行い、平成19年度より家畜（豚）の飼育から食品加工までのプロセスを実習に加えることとし、これを実施するために必要となる設備等の整備を行った。</p>
<p>【大学院課程】 【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の農畜産研究機関との連携や関連産業界等との連携を強化し、インターンシップの導入等高度専門職業人・研究者に不可欠な実践的な教育の更なる充実を図る。 	<p>【大学院課程】 【112-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の農畜産研究機関との連携体制を強化し、研究指導の充実を図る。 <hr/> <p>【112-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の農畜産研究機関や関連産業界等に十分な理解を求め、積極的に連携を強化し、インターンシップの充実を図る。 <hr/> <p>【112-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による講義の拡充を図る。 <hr/> <p>【112-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肉乳牛を中心とした「農場から食卓まで」に関する高度の多面的な実践教育を行う。また、問題解決型の国際的活動能力の養成に重点を置いた教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> スクラム十勝の構成機関である北海道農業研究センター芽室研究拠点の主任研究員を招へいし、平成19年2月に第7回畜産衛生に関する帯広ワークショップを開催した。 <hr/> <p>年度計画【104】の「計画の進捗状況」参照</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 本年度新設した畜産衛生学専攻博士後期課程において、開講した11科目すべてで英語による講義を実施した。また、同専攻博士前期課程においては、18科目中14科目で英語による講義を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに、「食の安全に係わる高度専門家育成プログラム」が採択され、本年度の目的である、海外におけるインターンシップを実質的なものとするため、海外連携拠点との体制整備、他大学の事例調査を行い、平成19年度からの実施に向けて、インターンシップのフィールドを構築している。 畜産衛生学専攻で4セメスター制による集中的な講義、演習を行い、複数の指導教員からなる研究指導教員チーム制により、きめ細かい研究指導を実施している。
<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。 	<p>○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学教育センター」において、教育成果や教育効果の把握等に不可欠な適切な成績評価等の実施に資するため、以下のように取り組む。 	

<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準及びその方法について、学生の意識調査等を行いつつ、更なる改善を図る。 	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の意識調査の分析結果をもとに、成績評価基準及び評価方法の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準について、成績評価をより厳密に行い、優秀な学生の評価を適切に行うために、教育改善部が平成17年度に行った提言を踏まえ、平成19年度より従来の「優」（素点で80点以上）を「秀」（90点以上）と「優」（80点～89点）の2段階に細分化し、4段階から5段階へ変更することとした。
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、成績評価基準及びその方法を明確に周知させるため、授業計画（シラバス）の記載内容の更なる改善を図る。 	<p>※ 年度計画なし（平成16年度実施済）</p>	<p>年度計画【121-4】の「計画の進捗状況」参照</p>

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の教育戦略に基づき、社会のニーズの変化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な教職員の配置を基本方針とする。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教育のニーズに応えるため、教育用設備の充実、近代化、既存設備の有効利用及び情報ネットワークの高度化、利用環境の充実に努めることを基本方針とする。 ○ 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質の常なる改善を図るため、適切な教育活動の評価結果を活用し、教育の質の向上に取り組むことを基本方針とする。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の独自性を最大限に発揮できる教育を推進するため、また、重点的な養成を図る大動物畜産衛生に係る教育を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充ちを行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し学長が決定する。 	<p>○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の配置の運用に関しては、基本的な方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月に設置した大学院畜産学研究科博士課程において、「食の安全確保」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を実践し、国際的に活躍できる研究者、大学教員、高度専門職業人の養成を目指して、14名の指導教員を配置した。 ・ 本年度は、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な教育研究分野について5件の人事に関する基本方針を策定した。
<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育設備・情報ネットワーク等の有効利用を図るために、「大学教育センター」に教育設備・情報ネットワーク等に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。 	<p>○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学教育センター」において情報処理センターと連携し、教育設備・情報ネットワーク等に関する既存設備の有効利用を推進するとともに、整備計画に基づいた教育環境の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に整備したCALL教室が供用されたことにより、語学教育はもとより、授業以外にも講習会(図書情報検索)等に活用している。また、本年度は、新たに2教室にDVD対応機器の更新を行ったほか、総合研究棟I号館改修整備事業において、カリキュラムの編成に柔軟に対応が可能となる全学共用のマルチルーム(ゼミナール室対応)14室を配置するなど、教育環境の整備を推進している。なお、平成19年度の講義棟改

		<p>修整備事業では、少人数ゼミナールへの対応を可能とするための可動間仕切りの設置、視聴覚設備の充実等を実施することとした。</p>
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資するため、アドバンス制教育の効果を高めるに必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に、附属図書館の学生用図書(電子ジャーナルを含む。)・情報機器の整備充実を図り、効果的な利用を促進する。 	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバンス制教育の効果を高めるために必要な領域及び大動物畜産衛生に係る領域を中心に附属図書館の学生用図書(電子ジャーナルを含む)の充実を図るとともに、学術情報の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館の学生用図書について、本年度は、シラバスに参考文献として記載された図書68冊をはじめ、畜産国際協力ユニットの新設により新たに開講されたスペイン語関係の図書115冊及び視聴覚資料65点、畜産衛生学関係の図書70冊を受け入れた。また、Encyclopedia of Food Microbiologyなど3誌の電子ブックを新たに導入したほか、Cell Pressなど7種の電子ジャーナルを導入し、研究活動のレベルアップとスピード化に対応できる環境を整備するなどし、電子ジャーナルを含む学生用図書の充実を図った。 ・ 附属図書館の利用者サービスの向上のための環境整備として、スペイン語関係資料の受け入れに伴い、語学学習のための機器を2台増設した。また、平成17年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、閲覧室の机・椅子を更新したほか、閲覧机用衝立の設置、館内の案内板の設置等を実施した。 ・ 不用図書等の整理を行い、既存の所蔵スペースを有効利用するとともに、利用頻度の低かった2室を資料室に改修し、新たに約1万5千冊分の書架を設置したことにより、図書の適切な配架と、総合研究棟I号館改修整備事業により生じた、大量の研究室からの返却図書を適所に収納することが出来た。 ・ 自動貸出返却装置に対応できない図書へのIDバーコードラベルの貼付を完了し、利用の便が一層図られた。 ・ 導入ゼミナール及び基礎学術ゼミナールにおいて、学部の新入生を対象とした情報リテラシー教育を25回行い、829名が受講した。また、電子ジャーナル等の利用促進に資するための講習会を2回実施したほか、十勝管内研究機関研究者等学外者を対象とした情報検索ガイダンスを4回実施するなど、附属図書館を活用した教育活動を展開した。
<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員による教育活動の改善を促進するため、「大学教育センター」に「教育改善部」を設置して、教育業績評価に基づき、教員の配置等の検討に資する教育体制の改善方策に関してまとめるとともに、教育方法等の改善を図るための教員研修会等を積極的に開催す 	<p>○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学教育センター」において、教育活動の改善を促進するため、以下のように取り組む。 <p>【118-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育業績評価及び学生による授業評価を実施するとともに、評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ 方法等について見直しを行い、評価の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価は、前、後期あわせて118科目を対象に実施し、評価結果については、教育改善部において集計、分析し、学内ホームページ等に随時公表している。

<p>る。</p>	<p>【118-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価結果を教員にフィードバックし、改善充実に努めさせるとともに、FD研修会等において評価結果を適切に活用し教育の質の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業評価結果を教員にフィードバックし、教育改善に役立てるように通知するとともに、大学教育センターのホームページにも公開している。また、大学教育センターのホームページには、授業評価の結果を授業改善に役立てる指針や、授業改善に役立つリンク集も掲載している。 ・ さらに、平成19年3月に、FD研修会として特色GPフォーラム「特色ある農学教育を目指して－農学教育の未来を考える－」を開催し、他大学における教育改善のための取組を参考に、学生による授業評価結果を教育方法等の改善に役立てる具体的な方策等について、他大学の教員と積極的に意見交換を行う機会を設けた。
<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材、学習指導法等の不断の改善を図るために、「大学教育センター教育改善部」において、学学連携も積極的に推進しつつ、教材、学習指導法等の研究開発を進め、FD研修会を積極的に実施する。 	<p>○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学教育センター教育改善部」において、以下のように取り組む。 <p>【119-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材、学習指導法の研究開発を進めるとともに、教育の重要性について教員の意識を高めるためにFD研修会を実施する。 <p>【119-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学等が実施する大学教育セミナー等を積極的に活用し、教員研修を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD研修会として、平成18年9月に61名の教員が参加して「ユニット再編」をテーマに教育ワークショップを実施した。また、平成19年3月には、本学教員25名のほか他大学の教員も参加して、特色GPフォーラム「特色ある農学教育を目指して－農学教育の未来を考える－」を本学で開催し、他大学における特色ある農学教育の取組を参考に、特に教材や学習指導法についての意見交換を積極的に行い、その開発に役立てる機会となった。 ・ 文部科学省が主催する「全国学生指導研究会」に2名の教職員を派遣し、その内容を教育・学生支援部会議において報告した。
<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤教育、共通教育における学科や講座を越えた全教員による教育実施体制が最大の特色であり、今後もこの効 	<p>○ 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科や講座を越えた全教員による教育実施体制により、少人数セミナー及び全学農畜産実習について以下のとおり実施する。 	

<p>果を検証しつつ、一層の改善・充実を図る。</p>	<p>【120-1】</p> <p>① 少人数セミナーの実施 基盤教育において、少人数でディスカッション形式のセミナーを行い、きめ細かい教育を実施するとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎学術ゼミナール」において、学生を35～40人単位の6クラス制とし、学生支援教員3名を各クラスに配置した。講義では、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法、生命・食料・環境をキーワードにしたトピックに関するディスカッション形式のセミナー等を行い、6人のグループでテーマを決め、パワーポイントによる発表及び討論を行った。設備の充実も図り、パソコン・ポインターを整備した。
	<p>【120-2】</p> <p>② 全学農畜産実習の実施 共通教育において、畜産フィールド科学センターの実践教育機能と連携して、農畜産業の専門を超えた総合的な流れを実地で学び、現場の実態に近い経験を積むことによって、農畜産への幅広い興味や問題意識を育てるとともに、その効果を検証し、一層の改善・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産フィールド科学センターの酪農特化型農場を活用して農学、畜産学、獣医学の専門教育における触覚重視型の実践教育を行った。同センターが同一キャンパスにある利点を活かし、以下のような実習教育を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳牛・馬を用いた獣医臨床学・畜産科学専門実習 ・ 牧草地・精密圃場を用いた植物・環境科学専門実習 ・ 乳製品・肉製品加工工場を用いた生物資源系専門実習 ・ 機械実習工場を用いた環境工学系専門実習 ・ 文部科学省が公募する平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム」に、本学が申請した『「全学農畜産実習」を通じた総合的導入教育』が採択された。これを受け、全学農畜産実習の実習内容について見直しを行い、平成19年度より家畜（豚）の飼育から食品加工までのプロセスを実習に加えることとし、これを実施するために必要となる設備等の整備を行った。
	<p>【120-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産衛生学専攻博士後期課程において、学生のキャリアプランに応じた個別履修指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月に設置された畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程において、入学した学生から提出された研究題目届（研究計画）について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデルなどを参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対し明示し、個別に履修指導を実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

- 学生への学習支援・生活支援に関する基本方針
 - ・ 畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的・学際的な理解力と判断力を修得させるため、教職員が一体となって学生への学習支援・生活支援に取り組むとともに、その一層の充実に努めることを基本方針とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。 <p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援等の充実・改善を図るため、学習・生活・就職支援及び経済的支援等の担当教職員の配置数及び支援業務内容について不断なる評価を実施しつつ、学生支援方法等の質的向上に取り組む。 	<p>○ 学習支援・生活支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大学教育センター」において、以下のような学生支援に取り組む。 <p>【121-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援等の充実・改善を図るため、「学習支援室」、「学生相談室」、「就職相談室」、「課外活動支援室」及び「留学生支援室」の支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実に努める。 <p>【121-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への学習支援を担当する学生支援教員、ユニット担任教員、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行い、必要に応じ改善充実に努める。 <p>【121-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ティーチング・アシスタント制度の効果的な活用方法について検討し、充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育センター運営会議において、学生支援等の具体的な業務等を実施する各室について、改善充実に関する検討を実施した。 ・ 大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において、外国人留学生特別選抜入学者に対する授業料免除の支援を昨年度に引き続き実施した。また、今年度から、博士後期課程に優秀な成績で進学した者に対しても授業料免除の支援を実施した。 ・ 今年度から、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻の外国人留学生特別選抜入学者に対し、入学料免除の支援を開始した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教育センターにおいて、現行の学生支援教員、ユニット担任教員、卒業研究担当教員の配置数及び支援業務について点検・評価を行った結果、現行の配置数と支援内容で特に問題がないと判断し、引き続き前年度と同様の体制で実施した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ティーチング・アシスタント（TA）の任用方針に基づき、大学教育センターで全学開講科目の実験、実習科目を優先してTAを効果的に配置した。これにより、物理、化学、生物及び地学の実験、全学農畜産実習等の基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目の実験・実習科目に

		<p>TAを配置し、教育支援を実施している。</p>
<p>【121-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援方策の一層の充実を図るため、シラバスの見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に導入した電子版のシラバスについては、随時更新を行っている。また、平成17年度の検討結果を受けて、新入学生向けに作成している冊子体のシラバスの内容を見直し、学生の利便性を高め、教職員の修学指導を効率的に実施するために、平成18年度からは、掲載している授業科目の範囲を、従来の入学年度1年間分から在学期間分に拡大した。
<p>【121-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室によるメンタルヘルス等に関する講演会を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室のカウンセラーを講師に、キャリアカウンセリングを通じた学生のメンタルケアについて講演会を行い、学生相談室の新しい機能をアピールした。
<p>【121-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談を円滑に進めるために専門的知識を付与させる研修やセミナーへ参加する。 		<ul style="list-style-type: none"> 北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会に相談員1名を派遣した。また、全国学生相談研修会にカウンセラー1名を派遣した。その内容をもとに学生相談業務についてのディスカッションを実施することにより、相談員の質の向上を図った。 日本学生相談学会が主催する、全国学生相談研修会に、本年度は1名を派遣した。
<p>【121-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職相談室による就職活動に関する講演会（履歴書の書き方、面接対応等）を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 就職活動の支援のため、職業観・職業意識、履歴書の作成方法、面接対応等の多岐にわたる内容で、就職ガイダンスを5回実施した。
<p>【121-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対する就職支援活動の一環として合同企業説明会を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、合同企業説明会を2回実施し、延べ120企業等、約200名の学生の参加があった。参加企業が増加したことにより、学生の情報収集機会が増えた。
<p>【121-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職相談室の支援強化を図るため教員のための就職支援セミナーを実施し、就職相談体制の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月に「学生支援の在り方について」の演題で、教員のための就職支援セミナーを実施した。就職相談室の担当教員をはじめ20名の参加者があり、講演終了後には質疑応答が活発に行われた。

<p>【122】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職業人としての基盤的・基礎的知識に関する学習効果を高める観点から、オフィスアワーシステムの周知、学習の動機付けに資する顕彰制度の効果的な活用、補習教育の充実を図る。 	<p>【122-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイダンス等においてオフィスアワーシステムの周知に努め、その活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーションにおいて、大学での学び方など学習・生活面でのアドバイスなどを行うとともに、オフィスアワーの利活用等についての説明を行った。
	<p>【122-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の成績向上に向けての動機付けに資するため、優秀な学生に対する顕彰を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者11名及び学会賞受賞者2名に対して、顕彰を行った。
	<p>【122-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校での学習内容や入学者選抜方法の多様化などに対応するために、入学後の補習教育についての研究・検討を進め、必要に応じ充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 補習教育として、英語、生物、化学、物理及び数学について自己学習支援プログラムを実施した。同プログラムでは、各教科担当教員及び上級学年のチューターによる個別指導、大学教育センター専任教員によるカウンセリング等を行っている。また、英語に関しては、e-learningによるリメディアル教育を実施した。
<p>【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職業人意識の向上を図る観点から、インターンシップの充実等により実社会との接点を持つ教育の機会の増加など実践的な教育の強化を図る。 	<p>【123-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践教育の充実を図るため、インターンシップ受入企業等を開拓し、就業体験実習の拡充を図る。 	<p>年度計画【104】の「計画の進捗状況」参照</p>
	<p>【123-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職業人意識の向上を図るため、基盤教育の授業の一部にインターンシップ経験者の体験発表を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップ報告会を授業終了後の時間帯で実施した。
	<p>【123-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページやガイダンス等により入学料免除及び授業料免除制度の周知に努めるとともに、公平・公正な審査に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学料及び授業料免除制度を早期に周知するとともに、申請書の提出時に聞き取り調査を行うなど、厳正な審査を行った。

<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生・社会人を含む学生の安定的な大学生活の支援を図る観点から、適切な学費低減措置の設定及び周知、外部奨学金制度に係る情報提供、チューター制度の活用などに積極的に取り組むとともに、大学独自の奨学金制度の創設に取り組む。 	<p>【124-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構等の奨学金制度の周知に努め、活用を推奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> 掲示及びインターネットで各奨学金制度の周知に努め、活用を推奨した。
	<p>【124-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生一人一人にチューター学生を配置し、きめ細かな支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生、特に新入生一人一人にチューター学生を配置し、学習・研究指導、日本語指導、学内外での諸手続の支援、生活情報の提供等のきめ細かな支援を行うことにより、留学生の学習・研究成果の向上を図ることができた。また、チューターの業務が適切に行われているか確認するため、毎月、業務報告書の提出を義務づけている。
	<p>【124-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私費留学生を対象とした奨学金制度の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人としては、全国で初めて国連大学私費留学生育英資金貸与事業に協力大学として参加し、私費留学生1名への奨学金の貸与が実現したほか、平成16年度に創設された（財）帯広畜産大学後援会からの助成による、私費の受入及び派遣留学生を対象とした奨学金制度を継続し、本年度は、私費留学生3名への育英奨学費及び派遣留学生6名への奨学一時金を給付し、奨学金制度の充実を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の水準に関する基本方針 ・ 社会のニーズの変化や研究の先端化に対応して、能動的、全学的な協力体制を基盤として、獣医・農畜産学分野の世界的水準の研究を推進することを基本方針とする。 ○ 研究成果の社会への還元等に関する基本方針 ・ 「食の安全と安心」確保に関する実践研究を組織的かつ重点的に推進し、その研究成果を社会に還元することを基本方針とする。 ・ 地域社会における農畜産業をはじめとする産業振興の知的拠点（クラスターコア）としての役割を果たすべく、知の集積・発信を積極的に実施することを基本方針とする。 ・ 積極的に研究成果を世界に発信し、国際的な高い評価を受ける優れた研究の蓄積を図ることを基本方針とする。 ・ 獣医・農畜産系専門大学としての個性、特性を活かし、実践研究等に基づき得られた知的財産に関する情報を的確に収集し、有効活用を積極的に推進することを基本方針とする。
----------------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	計画の進捗状況
<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性</p> <p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「21世紀COEプログラム」に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保—特に原虫病研究を中心として—」を基盤に、全学的な協力体制をより強化し、世界的水準の中核的研究拠点形成を目指す。 	<p>○ 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 「21世紀COEプログラム」において目指すべき研究の方向性</p> <p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COEプログラム連絡協議会を定期的に開催し、研究課題の方向性、進捗状況、遂行上の問題点を検討する。また、COEプログラムの最終年度にあたり、本プログラムに関する自己評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ COEプログラム連絡協議会を原則毎月1回開催し、拠点形成の充実に向け研究課題の進捗状況、成果の取りまとめを行った。また、5年間の活動を自己評価し、研究成果報告書を作成した。
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究拠点形成に向けた実施計画として、「動物性蛋白質資源の生産向上」、「動物性食品の安全確保」、「フードシステムの構築」の3点を定期的に自己評価を実施しながら推進する。 	<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原虫病研究を「動物性蛋白質資源の生産向上」と「食の安全・安心確保」の二つのサブグループにより実施し、その枠組みの中で原虫病制圧による家畜生産の向上、若手研究者の育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「動物性蛋白質資源の生産向上」研究グループは、ウマバベシア原虫の全長cDNAライブラリーの構築、ゲノムワイドな原虫ワクチン候補分子の検索、遺伝子組換えネオスポーラの作製等を行った。 ・ 「食の安全・安心確保」研究グループは、ウシバベシア症に対する迅速血清診断法及びトリパノソーマ症に対する高感度迅速診断法を開発したほか、ダニの免疫機構及び蚊の感染耐性機構に関する因子の同定等を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> 両グループでの研究を推進する中で、本学大学院畜産衛生学専攻（博士課程）及び岐阜大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）に参画し大学院学生への教育指導を行ったほか、COE経費によりポストドクター、研究員を受け入れ、若手人材育成を推進した。
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本における家畜の法定（届出）伝染病診断及び食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全監視分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。 	<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本における家畜の法定（届出）伝染病診断および食品の安全性検査や衛生管理システムの検証に関する中立的な研究機関としての信頼性を醸成するため、食の安全分野における実績を生かし、更なる充実に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際獣疫事務局（OIE）のツェツェバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、研究成果の発表を行った。また、南アフリカオンデルステボルト獣医学研究所から要請のあった新規の診断法に関する協力について検討を行い、共同研究プロジェクト申請を行った。 農林水産省動物検疫所、日本中央競馬会と共同でウマピロプラズマ病の診断法に関する野外応用への可能性について評価試験を実施している。また、本診断法に関して国際獣疫事務局（OIE）のレファレンス・ラボラトリーの申請を行い、平成19年1月に専門委員会で承認された。5月のOIE総会で正式に承認される予定である。
<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性</p> <p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。 	<p>② 畜産学部において目指すべき研究の方向性</p> <p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀に必要な生物資源の安全確保と環境保全に根ざした持続的な生産体系を構築するための動物・植物生産、食料加工、流通に関する基礎的・技術的・政策的研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費である教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、本年度は、「穂発芽耐性白粒小麦の開発とブランド化に向けての加工適性の評価」を新規に採択するとともに、「遺伝子組み換え作物の飼料・原料が土壌微生物及びびルーメン内微生物に及ぼす影響－特に遺伝子汚染の検出－」を継続課題として採択し、植物生産等の研究を引き続き推進した。
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。 	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寒冷地の大規模畑作・畜産を中心とする土地利用と、それを取り巻く自然・市場・人間社会環境との相互作用機構及び持続的発展方向に関する複合領域的研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、「化学性薬剤等に代わる天然物由来物質による感染症の治療・予防に関する研究」、「イネ科植物の枝分かれの速度を司る遺伝子の網羅的マッピングと品種開発への可能性の検討」等を採択し、寒冷地における複合的研究を推進した。
<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学全体における組織的な研究に関して総括する「全学研究推進連携機構」（仮称）を学長の下に設置し、全学的な研究推進体制を構築するとともに、以下の分野を重点領域として取り組む。 	<p>○ 大学として重点的に取り組む領域</p>	

<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学両領域にわたる学際的な研究組織を構築し、感染症のみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。 	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食の安全と安心」確保の観点から、動物由来感染症の予防・診断・治療方法の確立に結びつく基礎研究の充実のため、獣医学及び畜産学領域にわたる学際的な研究組織として「BSEプロジェクトチーム」を組織し、BSEのみならず家畜衛生全般に及ぶ領域の高度な研究に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価技術研究に「BSEのリスク評価とサーベイランスの効果的手法の研究：北海道の場合」が採択され、反芻獣由来肉骨粉の給与禁止後のBSE伝播に関連する要因の危険度の推定による北海道におけるBSE発生リスクの総合的評価と、BSE発生リスクに資する効果的なサーベイランス手法の開発に係る研究を推進した。また、民間企業との共同で、BSE予防対策のためそのほとんどが焼却処理されている肉骨粉を、バイオマス燃料、良質なリン酸肥料である骨灰として再利用するための研究を推進するなど、外部研究資金の獲得によりBSE研究を推進した。
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。 	<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生物系資源の持続的活用」の観点から、地域社会の農畜産由来のバイオマス資源における生産・収集・変換・利用の確立に結びつく技術・施策に関する基礎的・応用的な研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究改革・改善プロジェクトにおいて、「バイオガスプラント発酵消化液のアンモニアストリッピングによる未利用資源の飼料化」を継続課題として採択し、引き続き研究を推進した。
<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。 	<p>○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【132】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康動物による生産から消費まで」の社会の安全監視に関連して、「原虫病研究センター」を中心として人獣共通感染症に関する基盤・応用開発研究を推進・公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 原虫病研究センターを中心に、平成18年7月に大阪大学との第3回COE合同シンポジウム、9月に第15回日独原虫病シンポジウム、10月に日本寄生虫学会・日本衛生動物学会北日本合同支部会、平成19年1月に第1回日本・タイ感染症合同フォーラムを、他大学、学会等と連携し共同開催した。また、一般市民、高校PTA、三経連（北海道、東北、北陸経済連合会）経済懇談会等に原虫病研究センターの施設を公開し研究内容を紹介したほか、放送大学において特別講義を実施するなど、人獣共通感染症に関する研究情報の社会への発信に努めた。
<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出に寄与するため、「畜産フィールド科学センター」を設置し、地域農畜産研究機関と連携して農畜産由来のバイオマス資源に関する基礎的・実践的研究を推進・公表する。 	<p>【133】</p> <ul style="list-style-type: none"> 循環型社会の形成に向けた農山漁村の可能性創出への寄与に関して、畜産フィールド科学センターは「粗飼料の高度活用型飼養管理による北海道型高泌乳牛飼養管理システムの構築」、「バイオガスプラントを中心としたエネルギー循環と物質循環を基盤とする農畜産業における循環型生産システムの構 	<ul style="list-style-type: none"> 畜産フィールド科学センターでは、実践的な乳・肉用牛の資源循環型飼養管理技術の研究開発を推進し、以下の成果をあげた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 乳牛の代謝プロファイルテストを活用し、健康及び栄養状態を科学的に検証しながら粗飼料を最大限に活用（購入飼料を抑制）した飼養管理を確立した。 ② 周産期の乳牛飼養に関する大型研究プロジェクトに取り組み、濃厚飼料多給ではなく粗飼料飽食が牛の健康維持において重要であることを実証した。

	<p>築」などの技術研究開発, さらに, 先端技術を活用した農林水産研究高度化事業に参画し, 「道内農産副産物を利用した資源循環型畜産技術の開発研究」の共同研究に継続して取り組む。</p>	<p>③ 学外からの乳用・肉用牛・馬の代謝プロファイルテストの要請(共同研究・受託試験)にも積極的に対応した。 ④ バイオガスプラントを実践的に運用し, 発電及び消化液の肥料としての活用を実証した。 ⑤ 北海道立畜産試験場と共同し, 「農林水産研究高度化事業委託事業: 化学資材等を添加したでん粉粕サイレージの発酵特性とルーメン内分解特性の解明」に取り組み, 肉用牛に対するデンプン粕給与技術を確立した。</p>
<p>【134】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食料関連産業の育成に寄与するため, 「地域共同研究センター」を設置し, 共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力する拠点とする。 	<p>【134-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」を拠点として, 共同研究や受託研究など地域地場産業や地域研究機関等と連携協力を拡充し, 地域を中心とした循環型社会の形成に向けた農畜産業・食品関連産業の育成に寄与する施策の展開を図る。 <hr/> <p>【134-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターを中心に大学の研究シーズに係る講演会, 説明会を引き続き実施すると共に今まで確立した産学官連携ネットワークの強化を図る。 <hr/> <p>【134-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際セミナーの開催, 国際学会への参加などを通じて研究成果を地域社会への還元及び世界に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターを拠点に, 平成17年度に引き続き, 共同研究の質の充実と技術移転の可能性の追求に重点を置いた連携の充実強化に努めた。また, 平成17年度から実施している「スクラム十勝」, 「都市エリア産学官連携促進事業」等に代表される地域研究機関等と, 農畜産に由来する廃水処理に関する研究を共同で実施するなど, 連携強化に努めたことにより受託研究・共同研究とも前年を上回る件数及び金額となった。 金融機関, 民間企業及び自治体と本学との連携推進に資するため, 本年度は, 帯広信用金庫, 北洋銀行の2金融機関との産学連携協力協定を締結した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 従来の出展等を評価・見直しつつ, 新たに金融機関との産学連携協力協定に基づき北洋銀行の展示会へ参加した。また, 岩手異業種交流・産学連携フォーラム東北ブロック大会 in 岩手「東北・北海道地区の大学・公設研究機関による食のフェア」に出展, 産学官連携コーディネーターによる産学官連携成果の報告を行うなど, 全国各地で開催された13件の講演会・展示会(道内5件, 道外8件)に積極的に参加し, 大学の研究シーズについて説明・講演を行った。 十勝圏産業クラスター研究推進会議が主催する, 人的ネットワークの構築と, 新事業・新産業の育ち易い環境を作ることで地域の経済・産業の振興を目的とする「ヒューマンネット十勝」を, 平成18年8月に本学を会場として開催し, 本学研究者と研究シーズを紹介し, 学内施設の紹介等を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 本年度も昨年度に引き続き, 国際セミナーとして, ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画事業(APEID)による「帯広農村開発教育国際セミナー」(日本ユネスコ国内委員会共催)を開催した。また, 海外で開催された学会等75件に教員を派遣するなど, 研究成果の世界への発

		<p>信を積極的に行った。</p>
<p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「知的連携企画オフィス」(仮称)を設置し、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、社会への還元等を含む社会との連携の一元的な運用を図る。 	<p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」において、「地域共同研究センター」を核とした知的財産の創出等に係るプログラムを策定するとともに、知的財産の管理活用、社会への還元等を含む社会との連携の一元的な運用を図る。 <hr/> <p>【135-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産に係る研究成果の地域に対する公表を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設したほか、知的連携企画オフィス員からの技術的支援についての照会に対する、個別回答を実施した。また、アドバイザーの助言により、発明者の権利の保護、知的財産の一元的かつ適正な管理及び活用の推進、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進等を目的として職務発明取扱規程を改正し、学内の知的財産の管理・運用の効率化を図った。 知的連携企画オフィスでは、知的財産の創出促進のため、知財セミナーを2回開催した。また、研究者向けにアンケート調査を実施し、あわせてラボノートの導入について検討したほか、ミニセミナーを平成18年11月から開催した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産に係る研究成果の地域に対する公表を推進するため、平成18年8月に開催したヒューマンネット十勝において、知的財産統括アドバイザーが講演した。 地域共同研究センターが主体となって、国際農業機械展、農林水産環境展、イノベーション・ジャパン、産学官技術交流フェア等(道内3件、道外4件)に出展し、研究成果の公表に努めた。
<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」(仮称)において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。 	<p>○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる研究の水準の向上並びに研究成果の効果的な活用を図る観点から、「全学研究推進連携機構」内に設置された「戦略マネジメント室」及び「知的連携企画オフィス」において、大学全体の研究水準及び研究成果に関して継続的に検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に戦略マネジメント室が主催する「重点地域研究開発推進プログラム・シーズ発掘試験」に関する新規課題募集説明会を、独立行政法人科学技術振興機構のJSTイノベーションプラザ北海道から担当者を招いて開催した。 知的連携企画オフィスにおいて、研究成果の活用及び知的財産の管理方法を充実するため、職務発明取扱規程の改正を行った。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の研究戦略に基づき、社会のニーズの変化や研究の先端化に対して能動的で責任ある対応のできる柔軟な研究者等の配置を基本方針とする。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究資金の配分及び研究設備等の整備については、適切な評価に基づいて、大学の研究戦略が反映しうるシステム構築を目指すことを基本方針とする。 ○ 研究の質の向上システム等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の質の向上のため、プロジェクト研究の推進、学学連携の推進など多様な展開を図るとともに、多元的業績評価を活用していくことを基本方針とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の独自性を最大限に発揮できる研究を推進するため、また、重点的に研究の推進を図る大動物畜産衛生に係る研究を効果的に推進するため、任期制の導入を含め柔軟かつ重点的な人材の充当を行う観点から、教職員の配置の運用に関しては、学長が定める基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定し、学長が決定する。 	<p>○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の配置の運用に関しては、基本方針に基づき、役員会が配置運用計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年4月に設置した大学院畜産学研究科博士課程において、「食の安全確保と安心」に基本をおいた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を実践し、国際的に活躍できる研究者、大学教員、高度専門職業人の養成を目指して、14名の指導教員を配置した。 ・ 本年度は、欠員状況を考慮し、戦略的に補充が必要な教育研究分野について5件の人事に関する基本方針を策定した。
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制を一層強化する。 	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学全体の研究水準の向上等に資する観点から、リサーチ・アシスタント等の研究補助員による研究支援体制強化を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学全体の研究水準の向上等に資するため、リサーチ・アシスタント33名、COE研究員18名、COE技術者4名、産学官連携研究員11名を積極的に採用し、更なる研究支援体制の強化を図った。

<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学研究推進連携機構」（仮称）において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムの構築に関して、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行い、その研究成果を基に、役員会において業績評価と傾斜配分が適切に比例するシステムの構築を目指す。 	<p>○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【139-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当面、戦略会議において、教員の研究業績評価等に基づく研究資金配分システムを平成19年度までに構築することを目指し、研究費と研究業績に関する効果性等に係る調査研究を行う。 <hr/> <p>【139-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独創的研究創出のためのプロジェクト型資金配分の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に採択した、教育研究改革・改善プロジェクトの報告会を平成18年7月に開催した。報告会は、プロジェクト代表者が学長、理事、事務局長等に対し研究成果等を報告し、その後質疑応答を行うヒアリング形式で実施した。 本年度に採択した同プロジェクトの報告会の開催に向け、研究業績の評価方針、インセンティブを付与する方策等について検討を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 当初予算におけるプロジェクト研究費及び研究奨励費の配分額を前年度予算額と同程度確保するとともに、「研究戦略経費」を研究奨励費の財源とし、プロジェクト型資金の拡充を図り、前年度比で約2,100千円の増額を図った。
<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究設備の有効利用を図るために、「全学研究推進連携機構」（仮称）に研究設備に係る企画立案機能を持たせ、一層の有効利用並びに計画的な整備を推進する。 	<p>○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学研究推進連携機構」において研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するために整備計画を検討・策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究設備に関する既存設備の有効利用を推進するため、ワーキンググループを設け「設備整備に関するマスタープラン」の作成、整備計画策定の方向性等について、検討を開始した。 地域共同研究センターにある共同研究のための研究設備を学内教員にも開放し、研究設備の有効利用を図った。
<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」（仮称）において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。 	<p>○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の管理活用を効率的・効果的に推進する観点から、「知的連携企画オフィス」において、知的財産の管理活用の一元的な運用を図る。 <hr/> <p>【141-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術移転専門家の養成及び技術移転機関（TLO）などの積極的活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産基本規則において、業務上の活動等において発生する知的財産は、原則法人に帰属すると定めており、本年度は、23件の発明等届出のうち、16件を法人帰属とした。また、発明者の権利を保護し、知的財産の管理及び活用を図ることにより、知的財産の創出及び知的創造サイクルを促進することを目的として職務発明取扱規程を改正した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設したほか、知的連携企画オフィス員からの技術的支援についての照会に対する、個別回答を実施した。また、今年度から、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロウシップ事業」の採択により、産業技術

		<p>養成技術者が派遣されるなど、技術移転専門家の養成等に努めた。</p>
<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究活動に関する業績評価プロジェクトチーム」(仮称)を置いて、常なる業績評価システムの見直しに資するため、研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。 	<p>○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【142-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多元的業績評価情報委員会で研究活動における質の向上を一層促進する業績評価システムに関する調査検討を行い、質の高いシステムの構築を目指す。 <p>【142-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト研究の点検・評価を行い、必要に応じ見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター専任教員による学生向けの特許・著作権法対象セミナーを1回、知的財産統括アドバイザーによるヒューマンネット十勝におけるセミナーを1回それぞれ開催した。 今後のセミナーの企画のため、全教員及び研究室対象のアンケート調査を実施し、平成18年11月よりミニセミナーを開催した。また、このアンケート調査においてラボノートの必要性についての調査を行い、ラボノートの導入について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> 多元的業績評価の活用の充実を図り、本年度より、評価項目の中の外部研究資金の取得状況を賞与に反映させることとした。また、採用、昇任等の教員人事を実施する際は、多元的業績評価により教育、研究、社会貢献、管理運営に係る業績評価を行い、本年度は、5名の教員を新規に採用し、7名の教員を昇任させたほか、助手から助教への移行審査の際にも活用した。 平成17年度に採択した教育研究改革改善プロジェクトの報告会を、平成18年7月に開催した。報告会は、プロジェクト代表者が学長・理事・事務局長等に対し研究成果等を報告し、その後質疑応答を行うヒアリング形式で実施した。 本年度に採択した同プロジェクトの報告会の開催に向け、研究業績の評価方針、インセンティブを付与する方策等について検討を行った。
<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者における研究発想の転換や時間の要する根源的追求を促進するため、多元的業績評価による長期有給休暇制度の導入を目指す。 	<p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者に対する長期有給休暇制度の導入を目指して検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月開催の戦略会議において、サバティカル研修制度の導入について審議し、内容等を見直し、継続して検討を行うこととした。
<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	<p>○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p>	

<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。 	<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原虫病研究センター」による国内外の関連研究機関との共同研究について一層の充実を図り、全国の大学等の中核となって原虫病研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所及び東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究官、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱した。 国際獣疫事務局(OIE)のレファレンス・ラボラトリーの申請を行い、平成19年1月の専門委員会承認された。5月のOIE総会で正式に承認される予定である。 研究成果に基づく国際共同研究の促進を目的として、テキサスA & M大学、マヒドン大学、タイ国動物衛生試験場、モンゴル農業大学獣疫免疫研究センターとの連携を進めるため、原虫病研究センターで開催したシンポジウムへの招へい等、人材交流の推進を図った。 アフリカとの連携を進めるため、ケニアにおける研修コースを実施したほか、南アフリカオンデルステポルト獣医学研究所との共同研究プロジェクトの申請を行った。
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果(研究シーズ)と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る学内共同研究を推進する。 	<p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」を中心に他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、実践的な研究活動の展開に資するため、大学の独創的基盤研究成果(研究シーズ)と社会のニーズを基にしたプロジェクト研究を中心とした産学連携に係る新たな学内研究課題を探索する。 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学及び他の研究機関とも連携をとりつつ、スクラム十勝における都市エリア産学官連携促進事業を推進した。 首都大学東京、宇都宮大学、神戸大学等と共同で行っている「農畜産に由来する廃水処理に関する研究」を引き続き推進し、平成19年2月にシンポジウム「農畜産業地域における水環境汚染と新しい対策技術ー新技術は地域環境を変えられるか?ー」を開催した。 札幌医科大学、北見工業大学と新たな共同研究発掘に向けたセミナーを開催した。 釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンターと本学地域共同研究センターが連携して、経済産業省の平成18年度産学連携製造中核人材育成事業を推進した。
	<p>【145-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学及び他の研究機関と連携した研究プロジェクトに関するセミナー等を積極的に主導・参画することにより、地域における実践的な研究活動の展開と広く学内研究者の参加促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪大学微生物病研究所を核とした「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に研究グループの一員として参画したほか、第15回日独原虫病シンポジウム、第3回「帯広畜産大学・大阪大学COE合同シンポジウム～食の安全・感染症・免疫～」及び第1回日本・タイ感染症合同フォーラムを共同開催する等、他大学等との連携を推進した。 都市エリア産学官連携促進事業をスクラム十勝のプロジェクトに位置づけ、本学研究者がチームリーダーとして参画、研究を推進している。 平成18年11月に札幌医科大学・帯広畜産大学学術交流セミナーを本学で開催した。6題の研究成果を発表したほか、資料集に2大学で37題の研究成果を掲載するなど、両大学の研究成果を紹介した。 平成17年3月に北見工業大学地域共同研究センターと締結した包括連

		<p>携協定による連携を推進するため、平成18年11月に農歯医工セミナーを帯広で開催した。また、北見工業大学が文部科学省の科学振興調整費に採択された「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン事業」に参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンターと本学地域共同研究センターが連携して、経済産業省の平成18年度産学連携製造中核人材育成事業を推進した。
	<p>【145-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農畜産研究機関との連携体制を強化し、共同研究の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクラム十勝において、戦略計画チーム会議を立ち上げ、3回の会議を通じ連携協力体制を強化した。 ・ 平成18年11月に専門家・市民を対象とした「第2回スクラム十勝シンポジウム2006」を本学で開催した。今回は、「バイオマスを活用した農業の可能性」のテーマのもと、本学を含むスクラム十勝に参画している5研究機関から、バイオマス資源の活用方法、バイオ燃料に関する研究成果等について研究報告を行った。
<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、「大動物特殊疾病研究センター」を設置し、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、社会から期待される牛海綿状脳症（BSE）対策プロジェクト等緊急な研究課題にも適切かつ迅速に取り組む。 	<p>○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜衛生の向上と食の安全性の確保に貢献することを目的に、「大動物特殊疾病研究センター」において、大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者の育成にも資する大動物特殊疾病の診断・治療・予防法の開発に関する基礎及び応用研究を展開するとともに、牛海綿状脳症（BSE）対策などの研究課題にも積極的に取り組む。同時に、巡回臨床を通じた研究課題にも地域の協力を得て積極的に展開し、基礎と応用研究の融合を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣医臨床教育への貢献を念頭に、学外からの原因不明牛の臨床診断の依頼を含め、学内での教育研究に供する牛に係る、BSEの事前検査を継続して実施した。 ・ わが国の輸入食品の安全性確保及び海外渡航者の健康被害の防止を図るための基礎資料として、タイ国及び国内において食中毒原因菌の疫学調査を実施し、基礎的なデータを得たことを受け、分子レベルでの解析と調査を継続中である。 ・ 新たな炭疽の予防法の開発について、候補分子を発見し継続中である。 ・ 食中毒菌の「培養はできないが活着している状態」への変化を分子レベルで明らかにし、その分子レベルでの解析を実施した。 ・ トリインフルエンザウイルスの発現蛋白を用いた新しい診断法を開発し、評価した。更に特異性・感度に優れた診断法の開発・評価を継続している。 ・ 銅イオンが種々のウイルスに不活化効果を示すことがわかったが、そのメカニズムについて解析中である。 ・ 急性ストレス曝露動物由来リンパ球の増殖反応の亢進が細胞外からのカルシウム流入の増加に起因することを証明した。また、糖尿病モデル動物の神経細胞と免疫細胞のカルシウム恒常性の異常を見つけ、そのメカニズムを検討中である。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会との連携・協力を更に深めるため、総合的な連携体制（アライアンス）の構築など積極的に地域とのネットワークの強化を図ることを基本方針とする。 ○ 産業界との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界等との連携・協力を更に深めるため、獣医・農畜産系大学としての個性・特性を活かした総合的な連携体制（アライアンス）の構築など、教育研究に限らず産業界等のニーズに的確に対応しうる柔軟な連携・協力の推進を図ることを基本方針とする。 ○ 国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の大学との学術交流の充実・促進を図るとともに、地球規模の環境保全、人口問題の観点から開発途上国への研究・技術協力の推進を図ることを基本方針とする。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○ 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して，地域産業に密着した問題解決に一層貢献する。 	<p>○ 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域共同研究センター」における地域の農畜産業に対するコンサルティング機能を強化して，地域産業に密着した研究を推進・製品化等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術相談では，テーマの収斂に向けて継続して対応した。この結果，延べ315件の技術相談があり，46件が共同研究契約締結に至った。また，本年度は，共同研究等の成果物として柏の葉を利用した茶やヨーグルト冷菓，豆腐の薫製加工品等が商品化され市販されたほか，大学発ベンチャーとして「十勝生ハム製造研究所」が設立されるなど，地域産業に密着した研究を推進した。
<p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体との連携強化及び大学開放の充実を図ることによって，地域社会との連携を一層促進するとともに，地域の自治体等との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制の構築に取り組む。 	<p>【148-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 帯広市との連携協定に基づく連携事業の充実を図る。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【148-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会との連携を図り，まちづくりや人材育成のための教育活動を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育，学術，産業等の分野で，地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき，本学の専門性を生かした公開講座，教育支援事業等の充実を図り，まちづくり・人材育成の支援を推進した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会との連携によるまちづくり，人材育成，教育支援事業等を実施することで，広く子どもから大人までを対象に科学技術に触れる機会を提供し，本学の専門性を生かした理科教育の普及推進に貢献できた事は文部科学省の施策にものっとり，高く評価できる。

		<p>特に、市民一般を対象とした大学開放事業、公開講座等の実施で広く大学を地域にアピールすることとなり、講演依頼、大学訪問等が増大し、地域における大学の評価に繋がった。</p>
	<p>【148-3】 <ul style="list-style-type: none"> 帯広農業高等学校との協定に基づく連携事業を推進する。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づく協議を年2回定期的に開催することで、事業計画及び進捗状況を把握し、高校の教育研究へのきめ細かな指導助言及び連携事業の充実が図られた。 本年度は、帯広農業高等学校からの入学者の拡大、大学生の教育実習の充実に大きな成果を上げている。
	<p>【148-4】 <ul style="list-style-type: none"> 地域の農畜産研究機関との連携体制を維持し、地域ネットワークの確立と、情報の共有化を推進する。 </p>	<p>年度計画【145-3】の「計画の進捗状況」参照</p>
	<p>【148-5】 <ul style="list-style-type: none"> 帯広市図書館と連携して、地域住民に対するサービスの向上を図る。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 帯広市図書館と連携し、一般市民対象のインターネットによる情報ガイダンスを3回（参加者数60名）、小学生対象の調べものの講習会を2回（参加者数32名）実施した。このことにより、本学図書館が一般市民の身近な存在として、より一層認識され、利用者の拡大が期待できる。 帯広市図書館所蔵の古い絵葉書のデジタル化に協力し、資料の損傷防止とオープン化に協力した。このことにより、市民が郷土資料等をより身近に閲覧できるようになった。 帯広市図書館との連携により、平成18年4月に本学図書館で所蔵が少ない一般書を中心に、帯広市図書館から、2ヶ月に一度、毎回200冊程度の図書を更新する方法で借り受け、本学図書館の閲覧室内に市民文庫として開設した。本年度は、合計1,200冊程度の図書を市民文庫として利用に供した。このことにより、帯広市図書館市民文庫の有効活用と本学附属図書館の利用者の拡大を図ることができた。
<p>【149】 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の「サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）事業」及び「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携を推進するとともに、大学開放事業等の充実を図るため「地域貢献推進室」を設置して、更なる充実 </p>	<p>【149】 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が推進する「科学技術・理科大好きプラン」の一環として実施される「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）」、「スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業」などの高大連携事業を、関係機関との連携で推進する。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省が推進する科学技術理解増進活動を積極的に受け止め関係事業に申請採択され、教員研修2件、高校生対象2件、小学生対象1件の科学実験講座を実施した。 スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）事業の帯広柏葉高等学校連携講座は、本学の積極的支援で2年間の延長が認められた。 これらの事業を推進する中で十勝管内における高大連携が定着し、さまざまな事業を展開・連携し、地域における理科教育の推進・発展に貢献し、平成19年度入試の十勝管内高校出身者の志願者数が前年比38%増

<p>に努める。</p>		<p>の54人となるなど、地元高校の受験生の拡大に繋がった。</p>
<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、大学の研究シーズと社会のニーズをつなぐ機能、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。 	<p>○ 産学官連携の推進に関する具体的方策 【150-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界との間で幅広く包括する継続的かつ総合的な連携体制を構築するため、「地域共同研究センター」において、特に社会のニーズを把握し、起業支援機能及びマネージメント機能の更なる強化を図る。 <p>-----</p> <p>【150-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の研究シーズ、研究成果等をホームページに掲載するなど広報の充実を図る。 <p>-----</p> <p>【150-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域共同研究センター」を軸に大学の研究シーズと地域のニーズを基に、地域参加型プロジェクト研究を推進する。 <p>-----</p> <p>【150-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多方面にわたる社会的実務経験者等に共通教育「共通総合科目」の授業担当を依頼し、授業内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業におけるニーズを把握するため、異業種交流会（テクノプラザ・中小企業家同友会）等、経済団体との交流を深めた。 起業支援機能の強化に向けて、帯広信用金庫、北洋銀行の2金融機関との産学連携協力協定を締結し、金融機関との連携を促進した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターで作成した研究者の「シーズ集」改訂作業を行った。また、シーズ集の改訂、教員の異動等に対応して、本学ホームページに掲載している教員一覧の迅速な更新を行ったほか、学術情報リポジトリのホームページでの試験公開、2006年度版学術研究報告のホームページ掲載等、大学の研究シーズ、研究成果等の最新情報の発信を行っている。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> スクラム十勝戦略計画チームワーキンググループにおいて地域参加型プロジェクト研究を検討し、継続的实施・連絡体制を構築している。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通総合科目の「人生論」等の講義に、帯広市長、農林水産省課長等の学外の実務経験者等を講師に招き、内容の充実を図った。
<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環太平洋・アジア地域からの留学生受入れと派遣留学生の拡大のため、経済的支援策の工夫により留学生交流の更なる充実を図る。 	<p>○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 【151-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入について、環太平洋・アジア地域を中心に更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生受入の促進を図るための広報活動の一環として、外国人留学生向けのホームページを開設するための作業を行った。

	<p>【151-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私費による派遣留学生への経済的支援方を検討する。 <p>【151-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生のための英語による講義・実習を充実する。 <p>【151-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の積極的な採用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に創設した、(財)帯広畜産大学後援会の助成による「学生交流協定による派遣留学生に対する育英奨学金(一時金)」を継続、6名の私費派遣留学生に対する経済的支援を実施した。 本年度新設した畜産衛生学専攻博士後期課程において、開講した11科目すべてで英語による講義を実施した。また、同専攻博士前期課程においては、18科目中14科目で英語による講義を実施し、日本語の理解力が低い留学生の研究成果の向上を図った。 平成18年4月に、英語教育担当教員として、英語を母国語とする外国人1名を採用した。
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農畜産物由来食品の「安全と安心」に係る高度専門職業人・研究者の養成に資する観点から、関連する海外の大学等への派遣留学等を拡充するため、経済的支援の充実を図る。 	<p>【152-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育交流担当教員又は事務担当者が学術交流協定校を訪問し、学術・教育交流の充実・促進を図る。 <p>【152-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究推進のため、外国旅費を含む所用経費を重点的に配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月に、JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を実施した。第3次派遣の今回は、フィリピンへ6名の学生を派遣し、このボランティア派遣学生の支援等を目的として、活動拠点の中心であるフィリピン大学ロスバニオス校(学術交流協定校)へ3名の教員を派遣した。 平成19年に学術交流協定期限が満了を迎える江原大学(大韓民国)へ教職員を派遣し、協定の更新手続きを進めるなど、共同研究打合せ、調査等も含め、9ヶ国の学術交流協定校に44名の教職員を派遣した。 国際交流推進事業費を経常的な事業費として、当初予算として約5,300千円の配分を行った。
<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点(COE)として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知的支援を積極的に行う。 	<p>○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「原虫病研究センター」を中心に生命科学分野の研究拠点(COE)として、外国人研究者の招聘、外国の大学等との研究連携並びにこれらの活動を通して開発途上国への知識・技術移転の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 原虫病研究センターを中心に、JICAの集団研修コースである「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」を平成17年11月から平成18年9月まで及び平成18年11月から平成19年8月までの2回実施し、開発途上国12か国から20名の研修員を受け入れた。また、独立行政法人日本学術振興会の事業である外国人特別研究員をはじめ3名の外国人研究者を受入れ、共同研究を実施するなど、開発途上国への知識・技術移転を推進した。

【154】

- ・ ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナー及び独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修の実施については、「国際開発協力オフィス」（仮称）を設置して、全学協力体制のもとで更なる充実を図る。

【154-1】

- ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）の事業である各種研修事業コースについて、「国際協力推進オフィス」において、一層の全学協力体制を図る。

- ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力に関する協定に基づき、国際協力推進オフィスを中心にした全学協力体制のもと、本年度は、JICAの集団研修として「食の安全確保のための人畜共通感染症対策コース」及び「循環型酪農システムコース」（平成18年8月～10月、研修員7名）を実施した。また、JICA帯広で実施した12の研修コースに教員を派遣したほか、JICAの要請を受けて、海外短期派遣専門家として平成18年11月にマラウイ共和国へ1名、平成19年1月にモンゴル国へ2名、2月にケニア共和国へ1名、3月にキルギス共和国へ2名の合計6名の教員を派遣した。
- ・ JICAからの要請による教員派遣の増加に伴い、JICAプログラムの統一のあり方について戦略会議及び国際協力推進オフィスで検討し、JICAとの研修委託契約により受託した研修コースの講師に従事する場合と同様の取扱いとすることとした。

【154-2】

- ・ ユネスコのアジア・太平洋地域教育開発計画（APEID）事業である帯広農村開発教育国際セミナーを開催、併せて、同事業第7期の終了に向けて総括準備を行うと共に、将来の事業展開について、国際協力推進オフィスにおいて検討する。また、開催に際しては、地域・自治体等と連携し、事業成果の普及に努める。

- ・ 平成18年8月に日本ユネスコ国内委員会との共催で「帯広農村開発教育国際セミナー」を開催した。同セミナーでは、国際シンポジウム「地球にやさしい農畜産業をめざして」をとがちプラザで開催し、農畜産業関係団体、一般市民及び本学教職員・学生の参加を促進し、約250名の参加があった。
また、同セミナーにおいてユネスコバンコク事務所より職業技術教育計画専門官を招へいし、基調講演を行った。
- ・ 平成18年12月にタイ国で開催された第10回APEID国際会議に国際協力推進オフィスを派遣し、第7期事業までの成果を総括し発表した。

【154-3】

- ・ APEID事業を更に促進するため、内外への情報提供を行う。

- ・ APEID事業のホームページを随時更新し、2006年の国際シンポジウム、パネルディスカッションの開催内容を掲載したほか、過去5年間の報告書を掲載するなど、事業促進のための情報提供を積極的に行った。

【154-4】

- ・ ユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）と連携し、農村開発人材育成のための教育・研究を行う。

- ・ 本学がこれまで実施してきた国際協力活動及び地域貢献活動が、国際的にも高く評価され、平成18年5月に本学と国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）との間で連携協力協定を締結した（ユネスコIIEPと大学との連携協力協定の締結は英国ノッティンガム大学に次いで2校目）。本協定の締結により、本学では、ユネスコIIEPと連携して「共同の教育研究活動の促進」、「共同研究事業の促進」、「共同セミナー及び会議の実施」、「教職員の相互交流」及び「インターンシップ・プログラムの実施」を計画しており、これらを具体化するため、平成19年2

月にユネスコIIEP上級研究員の来学にあわせて国際協力推進オフィス会議を開催し、連携融合事業について検討を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程の設置

世界最高水準の研究推進と世界に通用する人材の養成に寄与するため、畜産衛生学分野に特化した教育研究推進体制の確立にむけて、平成18年4月に、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻博士課程の設置が実現し、同専攻博士後期課程では17名の第一期生を受け入れた。本専攻は、我が国で初めて獣医学分野と畜産学分野の融合領域による博士課程である。同専攻では、高度な畜産衛生の専門家を育成するため、入学した学生から提出された研究題目届(研究計画)について、学生のキャリアプラン等に配慮し、事前に用意した履修モデルなどを参考に、教育・研究指導計画を年度当初に学生に対し明示し、個別に履修指導を実施するほか、講義、実習、討論及びレポート提出が一体となった「総合型科目」を導入している。また、国内外のインターンシップを必須単位とするなど、大学院教育の実質化に対応した国際的水準の教育プログラムによる教育を実施している。

また、同専攻の教育プログラムは、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、博士前期課程における「獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、博士後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を整備し、実施するものであり、その内容が、大学院教育の実質化に資する先導的な教育プログラムであるとして、文部科学省の平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択された。

2. 学部教育の改善・充実に向けた学部教育再編への取組

平成14年の大学改革において、学生のニーズや社会情勢に合わせて専門教育の枠組を柔軟に変更・改善するとともに、研究の自由度と流動性を高めることを目指し、学部の4学科のうち、獣医学科を除く3学科を1学科に統合するとともに、研究組織を大講座制に、教育組織を専門教育ユニット制とする改組を行った。

本年度においては、この平成14年度改組の検証・見直しを行い、学長が示した学部教育再編に係る基本方針に基づき、大学教育センター内に、学部教育再編特別委員会を設置し検討を重ね、平成20年度から現行の「10ユニット

+畜産国際協力ユニット」を「6ユニット+畜産国際協力ユニット」に再編する学部教育課程の再編計画を策定し、役員会等で承認した。これを受けて、大学教育センターにおいて、各ユニットのカリキュラム及び基盤・共通教育科目を確定した。

また、学部における課程制の導入、大学院を含めた教育組織と研究組織の分離の徹底を戦略会議において検討し、学部教育のユニット再編とあわせて平成20年度に学部を学科制から課程制に改編するとともに、研究組織を「研究域」に一元化する方針とした。

3. 「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択

本学畜産学部では、新入生全員を「全学農畜産実習」に参加させることで、学生に農畜産の幅広い知識と体験を提供し、専門教育ユニットの自主的な選択を支援するとともに、クラス単位での実習参加を通じて、学生の間関係やコミュニケーションを確立することを目指した総合的な導入教育を実施している。この取組が、文部科学省の平成18年度「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択された。平成19年度からは、豚の飼育やソーセージの製造実習など新たな学習内容を検討し、設備の充実を図る。また、平成19年3月には、農学系大学の中で文部科学省のGPに選定された大学が一堂に会し、特色GPフォーラム「特色ある農学教育を目指してー農学教育の未来を考えるー」を本学で開催し、各大学が実践を通して得られた経験などの情報交換や未来の農業教育のあるべき姿について検討した。

4. 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」による国際貢献をになう人材育成の推進

文部科学省の平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に本学の「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が採択されたことを受け、平成18年4月に畜産科学科の教育組織として「畜産国際協力ユニット」を新設した。このユニットでは、国際協力の現場や地元の食品関連企業や牧場等を実際に見学し、体験学習を通じて国際理解を深め、国際人として活躍できるための素養を習得することを目的として、4名の引率教員と学生9名が、平成18年8月にタイで2週間「海外実習」を行った。また、現

代GPの一環として、国際協力フォーラム「国際協力を担う人材育成—持続可能な農村開発のための農業高等教育の役割—」を平成19年2月に開催した。

5. 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定による学生の海外派遣

平成17年に、本学は我が国で初めて独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で協力協定を締結した。この協定に沿って、平成17年度は、青年海外協力隊短期派遣制度により、第一次及び第二次を合わせて15人の学生をフィリピンあるいはタイへ派遣した。平成18年度は、これまでの実績が高く評価され、フィリピン国政府の要請を受けて「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」へ、青年海外協力隊の正規隊員として6人の学生を平成18年8月に派遣した。

6. 研究の質の向上のための学長裁量経費の活用

学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分に当たっては、公募時に予め学長が「食の安全確保」に関するテーマを提示し、本学に基本理念を明示することにより、全学を挙げての研究活動の活性化と質の向上を促している。また、プロジェクトによっては、科学研究費補助金等の外部資金への申請を必須とするなど、個々の教員が積極的に研究資金を獲得するよう促すとともに、得られた外部資金による間接経費の一部を当該戦略的経費の財源の一部とするなど、大学の発展に繋がるシステムを構築した。なお、本年度は、前年度に比べて採択件数を5件減じ、配分総額を増額することにより、重点的な資源配分を実施した。

7. 21世紀COEプログラムによる研究の推進と研究成果等の積極的な情報発信

本年度は、平成14年度に採択された「21世紀COEプログラム」（課題名：動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保、特に原虫病研究を中心として）の最終年度であることから、5年間の研究教育成果の総括を行い、研究成果報告書を作成した。また、大阪大学との第3回COE合同シンポジウム（平成18年7月）、第15回日独原虫病シンポジウム（9月）等を開催したほか、平成19年4月には、公開シンポジウムの開催を決定するなど、21世紀COEプログラムによる研究情報の社会への積極的な発信に努めた。

8. 原虫病研究センターにおける全国共同利用の推進

全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターにおいては、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所並びに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究官、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱したほか、同センターを中心に、国際研究集会、大阪大学COEプログラムとの合同シンポジウム、公開シンポジウム等を開催するなど、人獣共通感染症に関する研究情報の社会への発信に努めた。

なお、同センターでは、農林水産省動物検疫所あるいは日本中央競馬会等との共同研究で、各種原虫病の診断法に関する野外応用に向けた評価試験を実施した。この実績をもとに、平成19年1月、国際獣疫事務局（OIE）にレファレンス・ラボラトリーの申請を行った。5月にOIE専門委員会で正式に認定される予定である。

9. 知的財産の創出、管理及び活用に関する取組

社団法人発明協会の知的財産統括アドバイザー派遣事業に採択され、アドバイザーによる特許相談室を開設した。また、アドバイザーの協力のもと、発明者の権利の保護、知的財産の一元的かつ適正な管理及び活用の推進、知的財産の創出及び知的創造サイクルの促進等を目的として職務発明取扱規程を改正した。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「産業技術フェロウシップ事業」の採択により、産業技術養成技術者が派遣され、技術移転専門家の養成を推進した。

10. スクラム十勝の活動を通じた地域研究機関との連携の推進

本学は、北海道十勝圏にある試験研究機関（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、北海道立畜産試験場、北海道立農業試験場、十勝圏地域食品加工技術センター）と連携協力推進を目的に「スクラム十勝」を結成している。連携事業の一つである平成18年度のスクラム十勝シンポジウムは、「バイオマスを活用した農業の可能性」をテーマに各機関の取組を紹介し、スクラム十勝として共同参画するプロジェクト策定の可能性を検討した。

11. 地域貢献事業の推進

地域貢献推進事業は、大学開放事業、公開講座、出前講座、科学実験講座等、積極的に推進している。高大連携はスーパー・サイエンス・ハイスクー

ル（SSH）事業による北海道帯広柏葉高等学校連携講座，協力協定に基づく北海道帯広農業高等学校との連携事業，サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業による十勝管内の高校教員を対象にした教員研修等を実施している。SSH事業は，高評価を受け，当初計画から2年間の延長が認められた。

11. 地域産業の活性化に向けた取組

民間企業及び自治体との連携推進に資する目的で，金融機関と産学連携協力協定を，帯広信用金庫（平成18年6月），北洋銀行（7月）の2機関と相次いで締結した。

また，本年度に創立10周年を迎えた地域共同研究センターにおける技術相談は315件に達し，46件が共同研究の契約締結に至った。また，共同研究の成果物として，柏の茶，ヨーグルト冷菓，豆腐の薫製等が商品化されたほか，大学発ベンチャーとして「十勝生ハム製造研究所」が設立されるなど，地域産業の活性化に貢献している。

12. 国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）との連携協力協定の締結

本学がこれまで実施してきた国際協力活動及び地域貢献活動が，国際的にも高く評価され，平成18年5月に本学と国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコIIEP）との間で連携協力協定を締結した（ユネスコIIEPと大学との連携協力協定の締結は英国ノッティンガム大学に次いで2校目）。本協定の締結により，本学では，ユネスコIIEPと連携して「共同の教育研究活動の促進」，「共同研究事業の促進」，「共同セミナー及び会議の実施」，「教職員の相互交流」及び「インターンシップ・プログラムの実施」を計画しており，これらを具体化するため，平成19年2月にユネスコIIEP上級研究員の来学にあわせて国際協力推進オフィス会議を開催し，連携融合事業について検討を行った。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 8億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	平成17年度以前の決算において生じた剰余金については、本年度は使用しなかった。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 (132)	・ 総合研究棟改修 及び新営 ・ 小規模改修	総額 862	施設整備費補助金 (862)	・ 総合研究棟 I 号 館改修事業 ・ 小規模改修	総額 862	施設整備費補助金 (840) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (22)
<p>(注1) 金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお，各事業年度の施設整備費補助金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 施設整備
総合研究棟 I 号館改修 (R3 5,420㎡) を計画どおり実施した。
- ・ 小規模改修
既存施設・設備の老朽化，機能劣化に伴う建物及び設備の更新及び改善整備事項として，情報処理センター空調設備他改修工事及び牛舎・搾乳棟改修工事を計画どおり実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 方針</p> <p>1. 大学運営の効率的、効果的推進や教育研究活動の活性化を図るため、優秀な人材の確保、任期制の活用、適切な職員の配置及び職員の資質向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 13,656百万円</p>	<p>(1) 平成18年度の常勤職員数 233人 また、任期付職員数の見込みを11人とする。</p> <p>(2) 平成18年度の人件費総額見込み 2,685百万円</p>	<p>「I 業務運営・財務内容等の状況」の「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p.6～p.21参照</p>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等）

（平成18年5月1日現在）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 $(b)/(a) \times 100$ (%)
【学士課程】			
畜産学部			
獣医学科	240	262	109.2
畜産科学科（※1）	860	909	105.7
学士課程合計	1,100	1,171	106.5
【修士課程】			
畜産学研究科			
畜産管理学専攻	18	13	72.2
畜産環境科学専攻	48	49	102.1
生物資源科学専攻	16	24	150.0
畜産衛生学専攻（※2）	30	26	86.7
修士課程合計	112	112	100.0
【博士課程】			
畜産学研究科			
畜産衛生学専攻（※2）	7	14	200.0
博士課程合計	7	14	200.0

○ 計画の実施状況等

- 別表の記載内容について
 - （※1）畜産学部畜産科学科の収容数には，平成14年度の改組前の畜産管理学科，畜産環境科学科及び生物資源科学科の3学科の人数を含む。
（内訳）畜産管理学科 5人
畜産環境科学科 8人
生物資源科学科 3人 計 16人
 - （※2）畜産学研究科畜産衛生学専攻は，平成18年4月に博士後期課程を設置した。表中の収容定員及び収容数は，次の員数を記載している。
修士課程：改組前の修士課程及び改組後の博士前期課程の員数
博士課程：博士後期課程の員数
- 収容定員と収容数に±15%を超える差がある理由（課程単位）
 - 博士課程
本年度は設置一年目であり，入学試験において受け入れるべき優秀な人材が多かったため，教育に支障をきたさない範囲で学生を入学させたため収容数を超過した。
- 秋季（平成18年10月）入学の状況
 - 畜産学研究科畜産衛生学専攻
博士前期課程 0人 博士後期課程 3人